国分寺市第一・第二・第三東恋ヶ窪学童保育所，第一・第二・第三日吉町学童保育所及び西恋ヶ窪学童保育所指定管理に関する事業計画及び企画提案書

令和 5年 8月 30日

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

1. 団体等の基本理念・姿勢について 1

団体の基本理念・姿勢 1
- *設置目的への理解 1*
- *わたしたちの想い 2*

施設の設置目的(公共性・平等利用) 4

2. 団体の安定性について 5

経営状況の安定性 5

3. 団体の継続性について 6

4. 団体等運営の透明性・公平性 8

情報の公開 8
利用者の意見・要望等の把握と対応 8
地域に開かれた施設 8
管理運営体制における透明性の確保 8

5. 団体等運営における法令等の遵守状況 9

法令遵守の徹底 9
個人情報保護の徹底 10
労働基準法の遵守 10

6. 運営実績 12

全国の運営実績 12
多摩地域における実績 13

7. 効率・効果的運営への取組み状況 14

施設利用の促進方策と創意工夫 14
引継ぎについて 22

8. 受託への熱意・意欲 24

子どもたちや保護者の安全安心な居場所としての役割と必要性 24
困難や課題の多様性～「垣根を越えた支援」及び「切れ目のない支援体制」の構築～ 24
コロナ禍で見えてきたこと～アフターコロナで変容する環境～ 24
- *主語は子どもで 25*
- *つなぐ 25*

9. 事業運営への独創性 27

団体等でしかできない事業提案 27
- *国分寺市 子ども若者・子育ていきいき計画 の目標に対応した 独自の事業提案 27*

10. 施設管理の安全性への配慮 32

有資格者の配置【常勤の資格所持率100%, 全体で約90%】 32

施設管理に関する安全な体制づくり【防火管理者・安全衛生推進者の配置】 32

11. 利用者への対応状況(接遇・苦情対応) 36

利用者へ平等に接するための対応・接遇マニュアルについて 36
利用者・市民への誠意ある対応のための社員教育独自マニュアル 37
苦情対応体制 39

12. 社員等の育成状況 41

研修の実施状況等 41
法人(本部)のバックアップ体制 46

13. 個人情報保護対策状況(情報の管理体制) 48

【個人情報保護対策】 48
【情報の管理体制】 48

14. 自主事業などの提案 51

自主事業収支計算書(添付) 54

15. 障害者の雇用状況 55

障害者雇用の実績 55
障がい者雇用の考え方 55

16. 高齢者の雇用状況 57

高齢者雇用の実績 57
当該施設における高齢者雇用の考え方 57

17. 管理運営に必要な提案金額 58

金額のもととなる考え方やポイント 58

18. 環境への配慮 59

事業所における省エネルギー 59
省資源への取り組み 60
廃棄物削減 61
グリーン購入の推進 61
環境へ配慮した当法人独自の消毒・除菌用液「クリーンキラーエース」使用 62
環境教育の推進 62
食・農・環境の取り組み ～栽培から収穫, たい肥化まで循環する～ 63

19. 地域雇用の状況 64

積極的な市内雇用 64

20. 災害時の対応 65

災害時対応の考え方 マニュアルの整備 65
災害等が発生した時の対応 65

減災への取り組み……68
感染症対策……69
熱中症対策・食中毒対策……71

21. 学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について……73

学校との連携について……73
地域との連携について……75
保護者との連携・支援～信頼関係の構築……76

22. 配慮を要する児童への対応について……81

配慮を要する児童への対応について……81

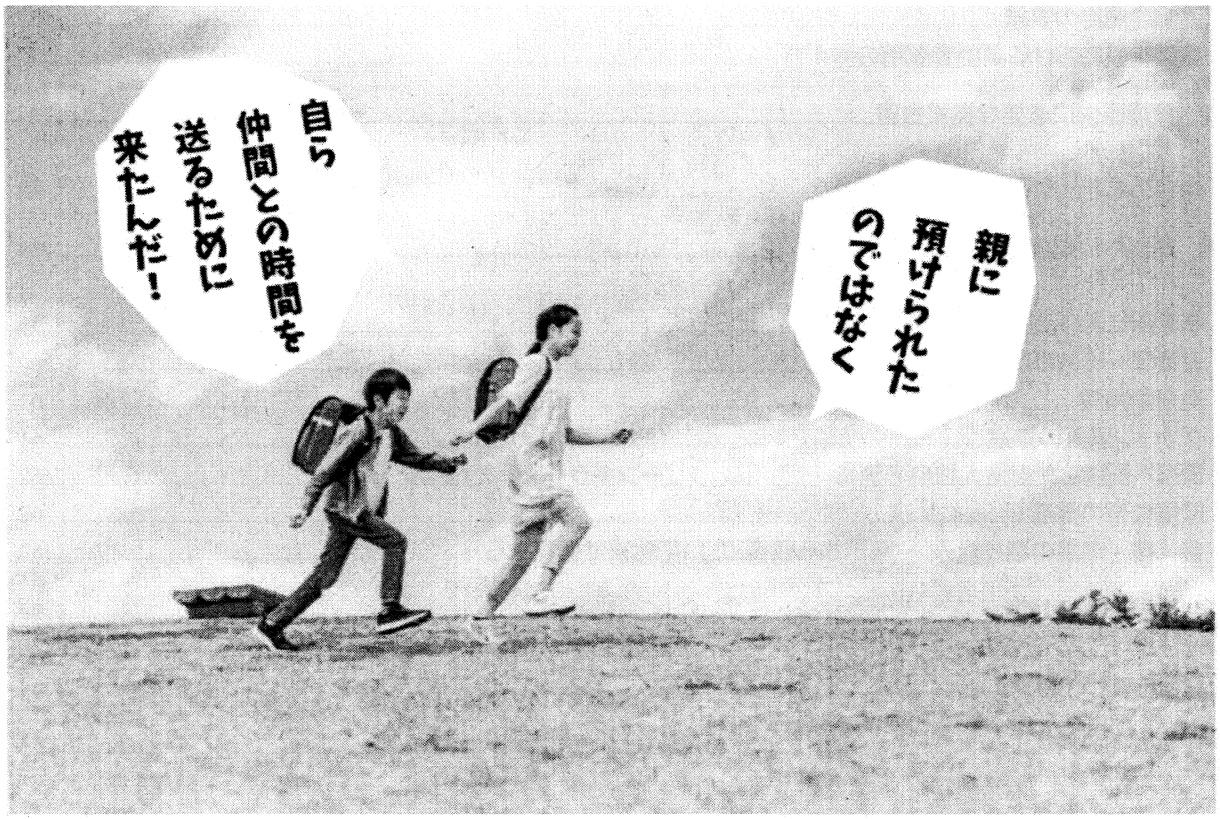

1. 団体等の基本理念・姿勢について

施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

団体の基本理念・姿勢

子どもの未来を保護者・地域と一緒に考える「子育ち拠点へ」

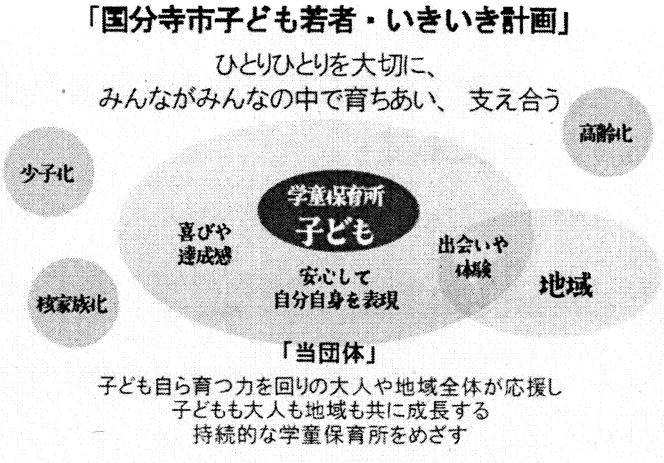

私たちは，学童保育所を「国分寺市子ども若者・いきいき計画」の基本理念「ひとりひとりを大切に　みんながみんなの中で育ちあい，支え合う」を基本に，少子化・高齢化・核家族化等の時代の変化に応じつつ，子どもたちが安心して自分自身を表現し，多くの出会いや体験を通じて喜びや達成感を感じられる，地域の「子育ち拠点」と考えています。単なる放課後の預け場所ということではなく，子どもは未来そのものと考え，子どもの自ら育つ力を回りの大人や地域全体が応援し，子どもも大人も地域も共に成長する持続的な学童保育所を目指します。

設置目的への理解

「放課後児童クラブ運営方針」と「運営マニュアル」を基に

働き方の多様化，社会情勢の変化によって子育て世帯の価値観も変化し，保護者のニーズは多様化しています。家庭だけでなく，地域生活の一環として，学童保育所は休息等も含めた安心・安全な場を提供する大きな役割を担っています。また，地域関係が希薄化し，人と人とのつながりが少なくなっていることから，地域での子育て支援の力を上げていくことが求められています。

学童保育所は，「放課後児童クラブ運営方針」（平成27年雇児発 0331 第 34 号）に基づき，保護者や学校，地域の様々な社会資源との連携を図り，子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え，安全面に配慮しながら子ども自ら危険を回避できるようにすると同時に，子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう，自主性，社会性及び創造性の向上，基本的な生活習慣の確立等により，子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

就労等により保護者が家庭にいない子どもたちの居場所であり，子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うと同時に，様々な配慮が必要な子どもたちが集団での生活を送れるように，必要に応じて子ども一人ひとりと集団をつなぐための合理的配慮も大切です。

学年を超えた「交流や遊び等の活動拠点」としての機能だけでなく，「文化の創造の場」としての機能，「生活の場」としての機能を適切に備え，子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえ，子ども

の健康と安全に留意し，子どもを真ん中にした街づくりの拠点としたまちづくりの拠点としての運営を目指します。

また，働きながら子育てをする保護者の気持ちに寄り添い，身近な相談相手として，保護者が安心して子育てに向き合えるよう支援する役割を担います。そして，国分寺市学童保育所の運営マニュアルに基づき，効率的・効果的な施設運営を行います。

- **安全・安心な生活の場の安定的・継続的な場の確保**
- **子どもが育つ環境を整える**
- **子育ての孤立化を防ぎ保護者が社会とつながる「小さなコミュニティ」として**

わたしたちの想い

子どもをまんなかにした　まちづくり

急速に進む少子・高齢化や子育て世代の人口流出，地域のつながりの希薄化によって子育てに不安・孤立感を覚える家庭も増加傾向にあります。また，不登校や虐待問題のような社会課題が複雑化・複合化しており，子どもを取り巻く環境は日々変化し続けています。

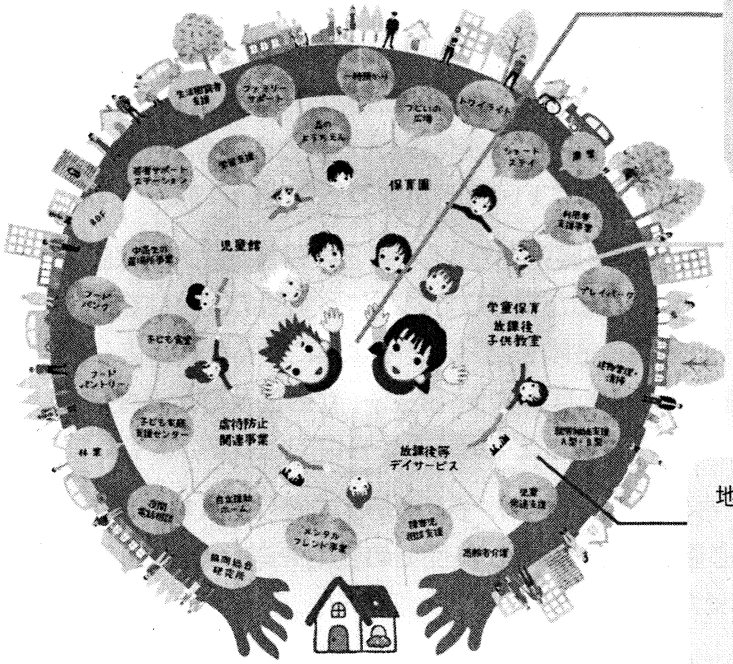

子ども
- 子どもの豊かな個性と想像力を伸ばし，様々な体験を通じて「生きる力」を育みます。
- 児童虐待等の人権侵害の早期発見，早期対応に全力を尽くします。

家庭
- 子育て中の家庭が，子どもと向き合い育ちあえるように保護者同士の交流や仲間づくりを推進します。
- 全ての家庭が，安心とゆとりをもって子育てできるよう，子どもや家庭の困難に寄りそいます。

地域
- 子どもの社会性と豊かな人間関係を育むコミュニティとネットワークづくりに取り組みます。
- 福祉や教育，地域が協働して，困難を抱える家庭を支える体制づくりに協力します。

私たちは，学童保育所は，子どものアドボガシー（擁護・代弁）を第一に考え，安心安全な居場所の提供，子育ての支援，地域との連携ということを念頭に，「こどもをまんなかに」地域と共に子どもと一緒に育ちあうことが可能となるよう，「みんなで」支えあって子育てを進めていきます。

私たちの掲げる「子育て・子育ちの視点」

子どもたちは，個性があり，成長する力があり，関係性の中で成長します。だからこそ，私たちは子育ち事業の主人公は「子ども」と捉え，子どもを中心に据え，子どもの権利を保障しかつ健やかに成長する環境をつくることが私たちの役割だと考えます。そのために，多様な「遊び」「学び」「地域とのかかわり」「交流」「季節・伝統行事」に取り組み，子どもの自主性・主体性を育みます。運営理念を実現するために，5つの視点に基づき運営します。

1. やすらぎと安全・安心な居場所の提供

子どもたちが安心して過ごせる場所，保護者が安心して子どもを預けられる場所を目指します。行事などの企画はもちろんですが，子どもたち一人ひとりが「ここに私の居場所がある」という場所にしたいと考えます。必要に応じて家庭や地域と連携を図り，一人ひとりの個性を大切に，子どもの安定した生活を保障する環境を整えます。

2. 集団活動を通じた社会性と自主性の育成

障がいのある子ども，外国にルーツを持つ子どもや，LGBT 等である子どもを含め，すべての子どもが，みんなの中で育つことができる環境を作ることが必要です。集団活動を通じて，互いの違いを認め合い，異なる文化を受け入れることができる環境づくりや，遊びを通して相手を思いやる心を育てます。

3. 自然や季節に触れる体験と自ら探求できるまなび舎に

移りゆく季節や，日本の伝統行事を学び，感じ，体験する場を作り出します。室内での遊びだけでなく，外に出る遊びや植物の栽培活動など，さまざまなものに触れる豊かな体験こそが，子どもたちの豊かな心を育むと考えています。

4. 子どもの意見の表明を尊重し，多様な社会活動に参加する機会を確保する

子ども会議等を定期的に開催し，放課後の自由な時間をどのように過ごすかを子ども自身が考え，子どもの発達段階に合わせて子どもが自主的に企画・活動できる機会を保障します。子どもたちの「なぜ？」「知りたい」という主体的な学びへの意欲を尊重し，学習できる環境を整え，必要に応じてサポートします。

5. 地域や異年齢との交流

子どもの社会性と豊かな人間関係を育む場である地域を大切にし，地域の連帯意識を培います。子どもの活動や意見を積極的に地域に発信し，地域との連携による子育ち・子育て支援を充実させます。

施設の設置目的(公共性・平等利用)

私たちは，市民に開かれた施設運営を目指します。利用者・市民を「お客様」とするのではなく，公共サービスを担う主体者として位置付け，一緒に施設をつくる姿勢を大切にします。また，市民の積極的な参加によって，人と人とが支え合う関係を地域に広げ，地域の再生やまちづくりの拠点としての役割を果たします。人の命と生活を支えてきたかけがえのない財産である公共サービスを，市民自身の手で担いながら，公共性・平等性を保ち発展させます。そして，「国分寺市いきいき子ども若者・子育て計画」で，課題として挙げられている下記の点について，国分寺市との協議を踏まえ重点的に実施します。

4年生以降の子どもの居場所づくり

現在，国分寺市の学童保育所は，3年生までの受け入れとなっており，小学校高学年の居場所が課題となっています。放課後子どもプランとの密な連携の他,恋ヶ窪グループ3学童の交流会等の実施を通じて，地域の中で自分たちでつながりと居場所をつくる取り組みを進めます。

子ども自身が「居場所」と思える環境づくり

子どもの成長に応じた遊びや生活支援と共に，地域社会との連携が大切です。高齢者や学生を巻き込んだ多世代交流を図る行事の企画や，児童館,公民館,図書館など公共施設の活用など，地域と一緒になって子どもたちの居場所の選択肢を増やし，子どもが「居場所」と思える環境づくりに取り組みます。

子育て世帯を中心とした地域とのつながりづくり

地域で孤立しがちな子育て世帯の方が,安心して立ち寄り，交流できる親子ひろばの充実を図ると同時に，保護者も積極的に学童保育所の運営に参画をしてもらう機会を創ります。保護者との信頼関係を構築していく中で，関係機関と連携を図りながら，子育てに悩んでいる家庭の負担軽減を図る機能を担い，国分寺市が掲げる「一人ひとりを大切に　みんながみんなの中で心豊かに育ち合い,支え合う」地域の実現につなげていきます。

2. 団体の安定性について

団体等の経営状況の安定性

経営状況の安定性

「事業に必要な資金は自分たちで出し合う」協同組合

当団体は協同組合として運営をしています。協同組合では，組合員が出し合った出資金を元手の一部として事業運営をしています。当団体も，「事業に必要な資金は自分たちで出し合う」ことを基本に，設立以降，金融機関からの借り入れはせず，無借金で経営をしています。

当団体は，税理士による経営状況評価を受けており，経営状況が良好であることが総評されています。以下，項目ごとに評価概要を記載します。

【収益性】

収益性に関する経営分析指標は，売上高総利益率 14.9%，経常利益率 2.9%と，一般企業と比べ，必ずしも高いとはいえないが，労働集約型産業としては安定しており，継続的に利益を計上していると評価できる。

【財務内容】

NPO 法人であることから，自己資本率は 29.3%と一般企業に比べ低いとみられるが，流動比率は 125.0%となっており問題ない財務状況と評価できる。

【支払能力】

当座比率は 115.9%となっており良好であると評価できる。

【総評】

介護，福祉等の労働集約型産業であり，一般企業に比べ，収益性，自己資本率は高いとは言えないが，NPO 法人の運営としては安定していると評価できる。過去の決算や業績からも継続して利益を計上しており，財務内容も毎年，向上している。したがって，総体的に経営状況は安定していると評価できる。

3. 団体の継続性について

※ 団体等の設立から何年経過しているか

子育ち事業 43 年(団体設立からは36年)の実績

1987 年, 当団体の母体であるセンター事業団設立してから, 今年36年を迎えます。

働く人びとや市民がみんなで出資し, みんなで経営に参加し民主的に事業を運営し, 責任を分かち合って, 人と地域に役立つ仕事を自分たちでつくる協同労働の協同組合です。

1987 年に日本労働者協同組合連合会センター事業団を設立後, 2001 年に「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」の法人格を取得し, 介護保険をはじめとした高齢者介護, コミュニティセンターや高齢者福祉センターなどの公共施設の管理・運営, 保育園・学童保育所・児童館・児童デイサービスなど子育て支援, 若者や障がい者, 失業者・生活困窮者などの自立・就労支援など私たちの暮らし全般に関わる仕事, そして環境や農林業などの一次産業と福祉・教育を連携させる取り組みへと事業分野を広げています。

子育ち事業は, 1980 年の院内保育所の運営から始まり, 43 年の歴史があります。地域に開かれた保育園を作りたいという想いから, 子育てサポーター講座を開き, 受講生と一緒に地域子育て支援グループを発足しました。近隣の学童保育所や商店街での子育てひろば運営等の挑戦が, 子育ち関連事業が全国に広がるきっかけになりました。

“制度から子どもや親を見るのではなく, ありのままを受け止め, その願いを共に実現していきた”, こうした想いから, 障がいをもつ子どもたちの放課後の居場づくり, 保護者同士のつながりをつくるカフェ, 子ども食堂, 地域と連携した農業体験・木育など多様な実践が広がっています。

2022 年 10 月, 「協同労働」という働き方を基本原理とした労働者協同組合法が施行されました。昨年 10 月の施行後, 50 を超える法人が設立されています。すでに, 「不登校の子供のフリースクールをつくりたい」, 「一人暮らしの高齢者も子どもたちも一緒に交流できる多世代の居場所をつくりたい」という親や住民の声がたくさん寄せられています。そんな一人ひとりの声を大切に聞き取り, 一人では諦めてしまうことも「みんなとならできるかもしれない」と自分と他者への信頼と希望を生み出す, そんな新しい社会づくりにつながる子育ちを, 市民みんなの力で発展させていきます。

当法人の子育ち関連事業の概略

年 代	沿 革
1980～ 1991	当法人の発足 東京都老人医療センター内院内保育室ひまわり保育園(1980 年)
1992～ 2003	市民活動との連携の広がり・子育ち事業の市民化・社会化へ 渋谷区東京都児童会館「のびのびひろば」(2001 年) 学童クラブ板橋第一小学童クラブ(現板橋一小あいキッズ)(2002 年) 商店街の中に子育てのひろば「どんぐりのおうち」(2002 年) 足立区商店街活性化のための「青井わくわくクラブ」(2003 年) 地域福祉事業所づくり・新しい福祉社会の創造へ 認可保育園　板橋こぶし保育園(2005 年) 栃木県那須塩原市市児童デイサービス(現放課後等デイサービス)(2005 年) 芝山若者自立塾開講(2005 年)
2007～ 2010	「協同労働の協同組合」の法制化・完全就労社会の実現へ 放課後子ども教室港区「放課 GO→」(2007 年) 暫定保育室港区東麻布保育室(2007 年) 新潟県, 宮城県で地域若者サポートステーション(2007 年) 港区総合支援施設 Pokke(子育てひろば, 一時保育, トワイライト・ショートステイ) 佐倉市ファミリーサポートセンター(2010 年)
2011～ 2023	協同労働の地域化・社会化-持続可能な地域づくりへ 葛飾区子育てひろば「いろは」・親子カフェ「アリス」(2011 年) 立川市子ども未来センター(一時預かり, 子育て広場, 地域啓発事業)(2012 年) 熊本市学習支援事業(2012 年) なでしこ保育園(現, 小規模保育室 B 型)(2014 年) 福岡市子ども家庭支援センター見守り訪問(鳴き声通告)(2015 年) 自立援助ホーム「オーレの家」(2016 年) 浦安市　企業主導型保育事業(2017 年) 君津市寺山公園子育て交流施設い～てらす(2018 年) 豊島区子ども若者総合相談事業(2018 年) 江東区青少年相談事業「こうとうゆーすてっぷ」(2018 年) 江戸川区児童相談所夜間電話相談(2020 年) 一時保護施設(東村山)(2022 年) 一時保護施設(足立)(2023 年) 一時保護施設(品川)(2023 年)

4. 団体等運営の透明性・公平性

＊進んで団体等の情報等を公表しているか

開かれた運営を通じ，透明性・公平性を確保

情報公開に関する規定を定め，開示の求めがあった情報に関しては迅速に対応します。また，地域住民が事業運営に関わる機会を多様につくり出し，開かれた運営を通じて透明性を確保します。

情報の公開

- 運営方針や事業計画など運営管理に関する情報は，誰もが閲覧できるようにわかりやすく施設内に掲示します。
- 情報公開に関する申し出があった場合は，必要に応じて市と協議し，「国分寺市情報公開条例」及び当団体が定める「情報公開規定」に基づき，情報公開・一部公開・非公開を判断し対応します。

利用者の意見・要望等の把握と対応

- 年１回利用者アンケート及び行事アンケートを実施します。集計・分析結果からPDCAサイクルにそって改善計画を策定します。それらの情報をホームページや掲示板でお知らせし，施設運営の改善を図ります。また，意見箱を設置し，意見や要望・苦情を大切なものとして受け止めることを周知すると同時に，公平性・公正性・迅速性・応答性を原則として利用される方の声に真摯に向き合います。投稿内容は，統括責任者が対応策・改善策を明記し，掲示板でお知らせします。

地域に開かれた施設

運営地域の方々と作るイベントを積極的に開催し，ボランティアとして気軽にかかわることができるきっかけをつくり,地域に開かれた施設運営に取り組みます。

管理運営体制における透明性の確保

- コンプライアンス統括部など本部の内部統制の仕組みを整備し，組織としてのリスクの把握及び管理の仕組みを構築しリスクを未然に防止します。運営の透明性と公平性を高め，公共施設を運営する社会的責任を果たします。
- 事業運営に関するルールを適宜見直し，内部監査等の実施を通じて業務のチェック体制を拡充します。適正な運営状況に関する通報システムも強化し，透明性の確保と同時に業務改善や業務の効率化を図ります。
- 不適正な事案または，社会的責任を失墜させる事案が発生した場合は，迅速に調査委員会を設置し，原因究明と再発防止策を検討します。また，必要に応じて，独立性・中立性が確保された第三者で構成される調査委員会を設置します。事実をより正確・多角的に捉え，地域の関係者やステークホルダーに対し公平な方法で説明責任を果たします。

5. 団体等運営における法令等の遵守状況

＊個人情報保護法，労働基準法等が遵守されているか

法令遵守の徹底

私たちは，全国で多数の事業を展開しており，関わる法令も多岐にわたります。全事業に共通する法令から，各事業に即した法令まで公的な事業を担う立場として法令遵守は当然の責務であると認識しています。

各種法令に関しては，本部のコンプライアンス統括部及び総合対策・業務監査室を中心に法令遵守体制を敷き，分野ごとに法令遵守担当者を配置し，法令遵守年間計画をもとに学習研修や相互監査，法改正の周知等を実施し，法令遵守を徹底しています。

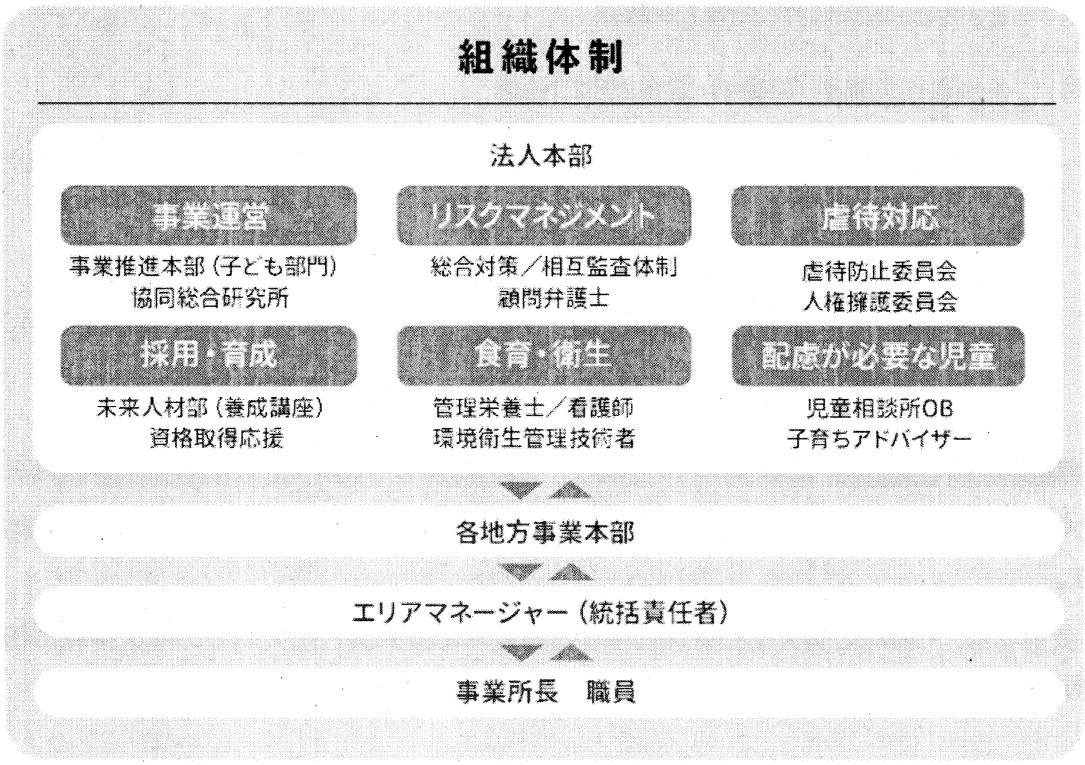

【研修による法令順守】

各種の研修をもって職員の法令遵守，コンプライアンス意識を高めることに努めています。具体的には，ウェブ上での全国法令遵守研修，入職時研修（法人知識.諸規程.コンプライアンス），事業を行う上での業務知識研修，リーダー研修，合同研修を実施しています。

これらの研修を通じて職員の法令遵守，コンプライアンス意識の向上を図っています。

①法令遵守年間計画

月	内容
4月	次年度会議・研修計画策定/産業医面談
5月	業務監査部門総括・次年度計画策定・報告/産業医面談
6月	次年度会議・研修計画策定
7月	ストレスチェック実施
9月	第1回全国法令遵守管理者会議
10月	各施設巡回監査/マネージメント等研修
11月	各施設巡回監査/安全衛生委員会
12月	各施設巡回監査/障害者・障害児部門研修
1月	各施設巡回監査
2月	子育て部門研修
3月	第2回全国法令遵守管理者会議/安全衛生委員会

個人情報保護の徹底

職員が適切に就労し，利用者に安心して施設を利用いただくために，個人情報保護規定を定めています。

また，就労者は，入職時に個人情報保護に関する規定への誓約書と法人内での個人情報取扱規定への同意書を提出すると同時に各段階でのコンプライアンス研修も実施しています。

労働基準法の遵守

当法人の就業規則は労働基準法に則って，下記の通り就業規則を整備しています。時代の変化に合わせ改訂と追記を行い，これらの項目に基づいて各施設を運営しています。

労働基準法に基づき，常勤者は基本的に週40時間の法定労働時間で勤務し，社会保険・雇用保険等に加入します。また，週20時間以上の勤務者については，社会保険，雇用保険，その他労災保険・共済等の加入を行います。就労半年後より有給休暇が付与され，短時間の非常勤者についても，労働基準法に基づき，社会保険加入や雇用保険加入の手続きを行います。

労働基準法第36条に基づく労使協定を全事業所で締結し，所轄労働基準監督署長への届出を行っています。ただし，労働者への安全配慮義務の観点から，時間外労働・休日労働は必要最小限に留めるよう労務管理者による指導を徹底しています。

【就業規則】

第１章 総則
第２章 加入，異動等
第３章 職場規律
第４章 脱退，退職等
第５章 勤務(労働時間，休憩等)
第６章 休日，休暇等
第７章 報酬
第８章 教育訓練
第９章 福利厚生
第１０章 安全衛生
第１１章 災害補償
第１２章 懲戒

6. 運営実績

＊同様な施設での運営実績(契約書等の添付のこと)

全国と連携し長年にわたる豊富な経験と実績で運営

全国の運営実績

学童保育の運営を始めて20年以上の実績,全事業所 1,330 か所のうち,

子どもに関わる事業現場数は, 848ヶ所運営

子育て支援分野に関わるスタッフ 約4,600名

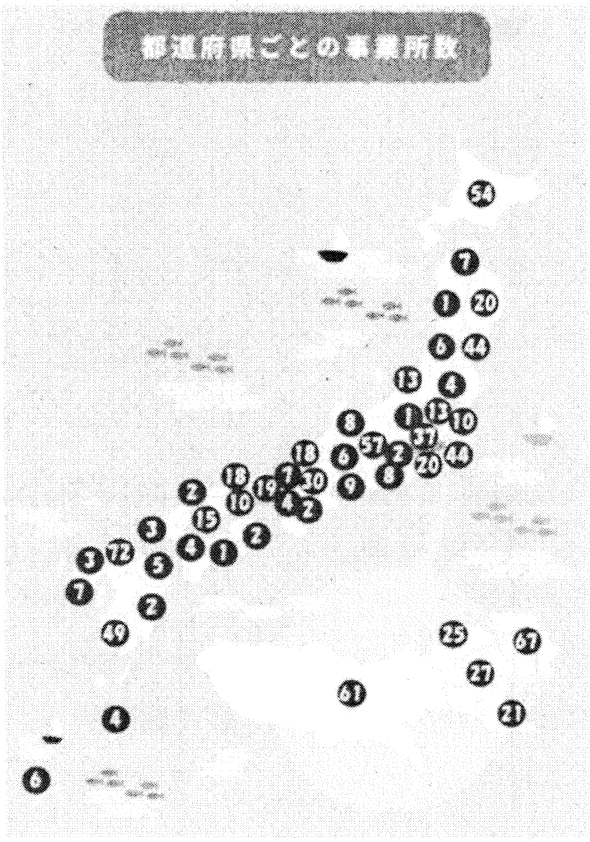

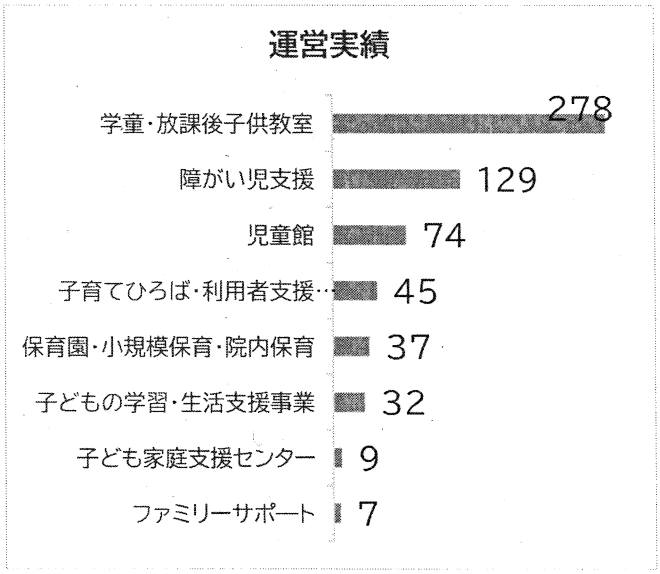

その他 子育て関連施設
236箇所

※契約書添付(別紙)

福生市児童館等施設の運営管理に関する基本協定書を,「事業者概要:施設管理運営の実績」に別紙にて添付しています。

【指定管理運営期間】平成19年度～令和9年3月31日(計20年間)

多摩地域における実績

国分寺市・町田市・八王子市・立川市・日野市・西東京市・東村山市において，
下記の通り41 箇所の子育て支援施設を運営しています。

【令和５年度】計41 箇所中　約 50%(22 箇所)が10年以上の運営

・学童保育所　……18 施設
・児童館　……12 施設
・保育園　……　4施設
・放課後等デイサービス……　3施設
・放課後子ども教室……　２箇所
・一時預かり施設……　1施設
・一時保護施設……1施設

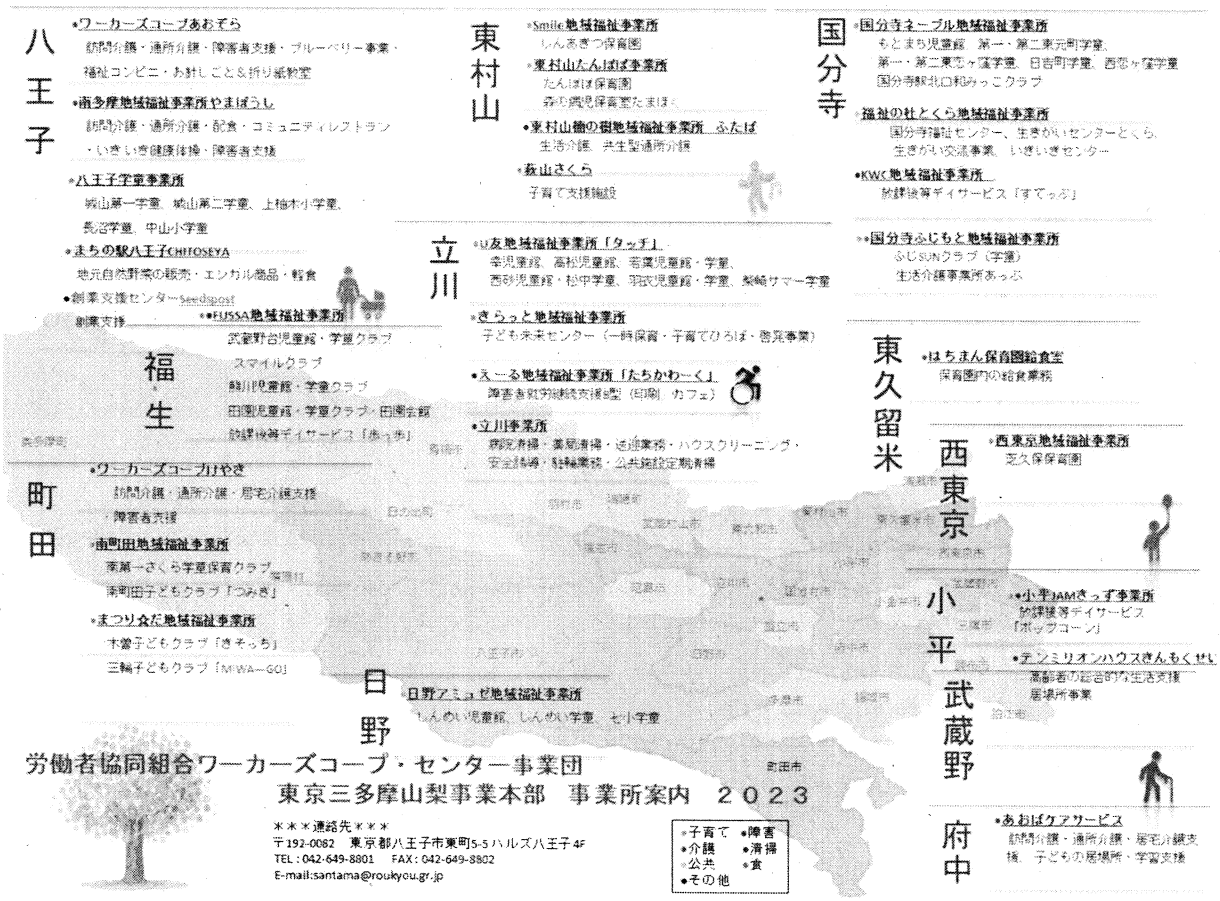

7. 効率・効果的運営への取組み状況

＊施設利用の促進方策・創意工夫

今までの積みあげてきたつながりをいかした運営
（人を通じて,地域・文化を学ぶ）

施設利用の促進方策と創意工夫

学童保育所が「遊びや学び，生活の場」としての機能を果たすためには，子どもの生活の場としてふさわしい，安心安全な環境を整え，子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう機能を果たす事が求められます。

また，その機能を果たした効果により，学童保育所の児童のみにとどまらず，施設外においても顔の見える関係性が築かれ，地域の支え合いが促進,醸成されていくことを目標に創意工夫に努めます。

そのために以下の点に取組みます。

- 見通しをもった活動を行い，自主性を育む
- 今までの積み上げてきたつながりをいかした運営（人を通して，地域・文化を学ぶ）
- 場所の有効活用
- 各保育所の特性をいかした取組
- 丁寧な関わり
- ICT を活用した連絡ツール

見通しをもった活動を行い，自主性を育む

多くの子どもが学童保育所を利用する環境だからこそ，自分の事は自分で，仲間と共に過ごす時間をどう過ごすかを，自ら選択，行動し，自然と自主性を養う環境を整えます。

・1日をきちんと過ごせるための工夫

- 長期休暇の一日保育で行事がある日は,1日の流れが変わることもあります。
- 朝の会で１日の流れを子どもたちに伝えて，どんな流れで過ごすのか確認しています。
- それぞれの時間の開始と終了は明確にすることにより，メリハリのついた生活を送ることが出来るようにしています。

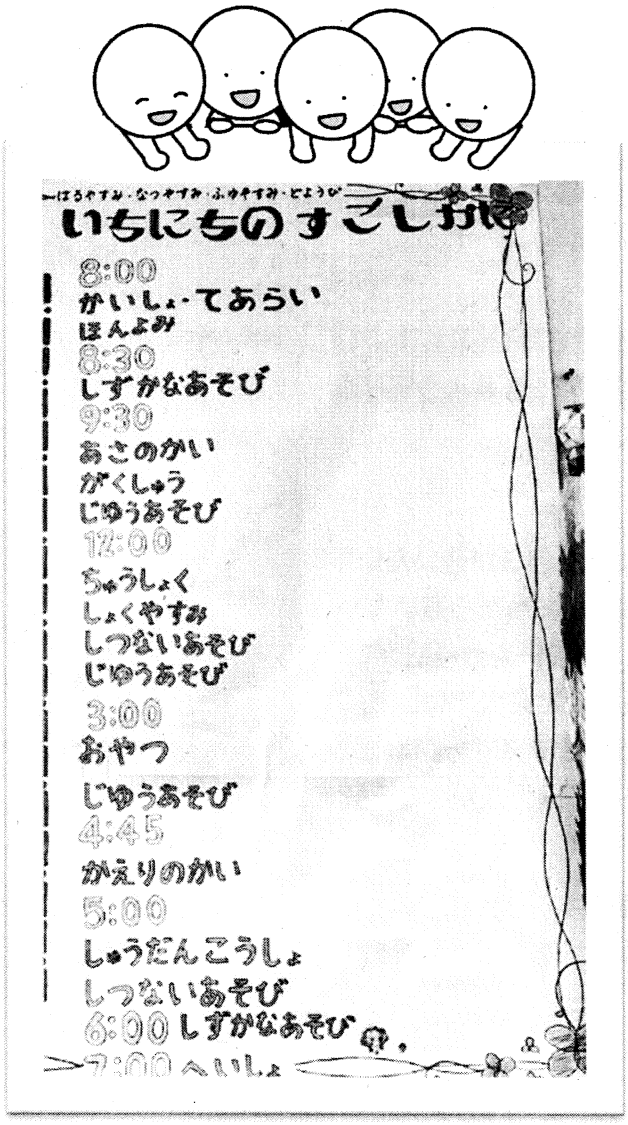

- 子どもたちが自主的に動けるように，目で見て分かるよう1日の流れを子どもたちが見えるところに貼りだしています。

- 文字や時計が読めない時期の子どもでも分かるように，絵や音も利用しています。特に人数の多い学童保育所では職員の声も通らないため，決まった音がした時は一度手を止めて話をする職員の話に注目するというルールを定着させています。

- 時間の区切りを意識した運営を行います。子どもたちも区切りがあるからこそ，時計の読み方がわからない子どもでも，次はどんな時間(自由遊びやおやつ，学習等)なのか分かるため，子どもたちが考え動けるようになっていきます。

自由遊びの時間でも，いつまでが自分たちの遊べる時間であるか子どもたちが分かっているため，お友だちと遊びたい遊びが違った時に「○分したら次は○○で遊ぼう！」等と話している場面も見られています。

●卒所後は時間の管理を自分でしなくてはならない場面が多く出てくるため，

４年生以降のことも念頭に置き，引き続き子どもたちが自分たちで考えて行動できるように働きかけていきます。

・子ども会議

大人が決めたルールではなく，子ども発信でやりたいことを出来るような場の提供を行います。

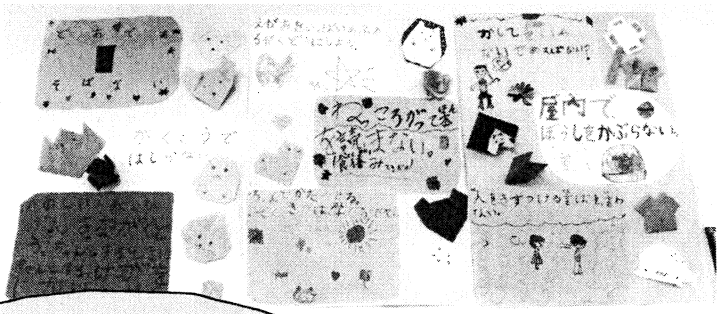

マンガが古くなってきたから，こんなマンガを買って欲しい

梅雨や高温など気候により，外遊びに出られないことが増えてきたから，こんなおもちゃがあったら良いな

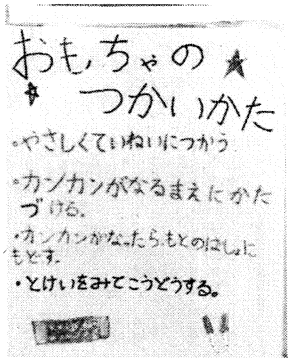

卒所生を祝う会ではみんなで大縄跳びの記録に挑戦したい

等，子どもたちの意見に職員も耳を傾け，1つひとつの意見を大切にして実現できるよう寄り添った保育をしていきます。

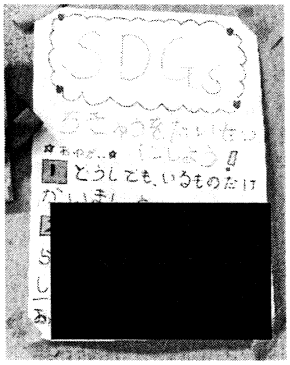

また子どもたち自身が預けられる学童保育所ではなく自らが通いたい学童保育所にするために，自分たちがどんな学童保育所だったら通いたいか考え，そのために大事にしたいことを育成室にポスターを作り貼っています。それを見た新入所時も学童保育所がどんなことを大事にして，自分たちの過ごしやすい学童保育所にしていくのか目で見て分かるため，職員に言われなくてもルールが分かるなど子ども同士だからこそ伝わるものを大事にしていきます。

学習・おやつ・自由時間と，場面の切り替えを可視化することで，人に言われて行動するのではなく，時間の進め方を自ら選択します。また，年上の人が年下の人に活動を促す事で，相手を思いやる気持ちが芽生えます。

今までの積み上げてきたつながりをいかした運営（人を通して，地域・文化を学ぶ）

国分寺市やこの近郊には，農家さんや特技をお持ちの方がいらっしゃいます。コロナ禍による制限がほぼ緩和され，制限・自粛されていた活動が再開される中，これまでのつながりを大切に，子どもたちと共に様々な体験を通して自分たちが住む地域の事を学びます。

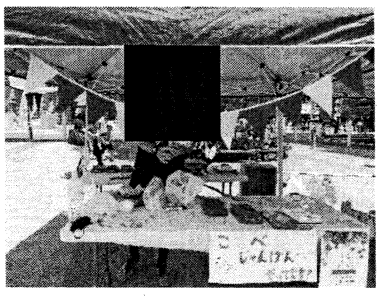

食育―「コクベジ」を知ろう！地産地消を学ぶ

農業体験を通じて，農家さんへの興味，関心につなげます。イベントの参加や，農家さんのご協力のもと行う野菜収穫体験を通して，農家さ

んとの顔の見える関係を築き，子どもも大人も地域の野菜にふれる場面を大切にします。「こくベジ」の会議にも参加し，地域のみなさんと共に地産地消の推進とフードロスを削減していく活動も模索します。

・地域の達人に教えてもらおう！！　―地域にいるすごい人と出会おう！

地域の方をお招きして，昔遊び，鰹節教室，収穫体験，木工作などを実施します。また，今後も，より多くの地域の達人を発掘し，ご活躍いただきます。

・地域めぐり　―イベントをきっかけに,住んでいる地域を知る

学童保育所という枠を超えた活動を企画，実施します。ハロウィンの季節には，地域の方にご協力してもらい，お家におやつをもらいに行きます。武蔵国分寺公園へ行き，武蔵国の歴史にふれ，自分が生活している地域の歴史を身近に感じてもらう機会にします。

場所の有効活用

・出張児童館　―いつもじゃないお兄ちゃんが来てくれた！

遊びや人との関係構築の幅を広げるため，同法人の児童館職員が出向き，子どもたちと交流を図ります。様々な大人と関わることで，学童職員とはまた違った，大人との関わり方を体験します。

・学童ふれあいカフェ　―実食で普段の学童保育の様子を知ってもらう機会と居場所

学童保育所を利用したふれあいカフェを開催します。学童児童の家族や，学校を通して招待状を渡し，卒所生も参加し，飲み物やおやつでほっと一息できる時間を設けます。また，学童保育所で普段提供しているおやつを保護者の方に実食してもらい，学童保育所の普段の活動を知ってもらう事で，安心してもらうきっかけや，職員と保護者とも気軽に意見を交換する場とします。

・卒所生（4年生以降の受け入れ）　－児童館のないエリアだから

このエリアは児童館がなく，4年生以降の子どもたちの居場所が課題になっています。“困ったときは来ていいよ”とアナウンスする事で，困ったり，悩んだりした時，身近に相談できる大人がここにいるよという受け入れる気持ちを大切にしています。

・午前中の学童保育所の場所貸し　―不足しがちな地域の場を提供

長期休暇以外の授業のある日の午前中の時間帯には学童保育所の児童が使用していないため，育成室を地域の方の会議の場や幼児親子のグループの行事などに利用してもらえるよう周知していきます。

各保育所の特性を活かした取組

施設の増築，運営管理者の統合で，新たな事業展開を行ってまいります。

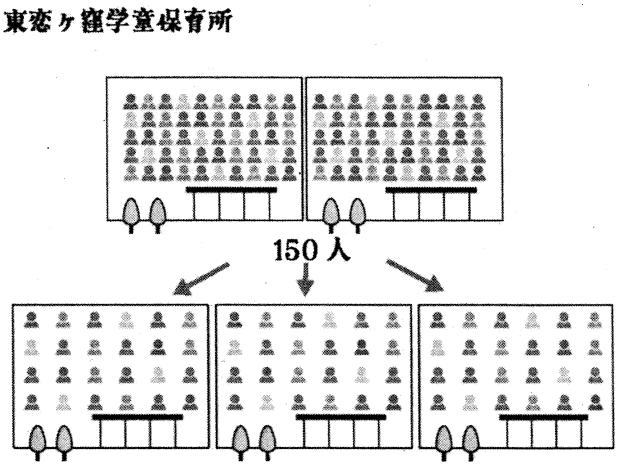

現在の第一・第二東恋ヶ窪学童保育所は，令和7年度より増設校舎に学童保育所が移動となり，5年間の指定管理期間中に第三東恋ヶ窪学童保育所が設置される予定です。今までは2部屋で保育を行っていましたが，3部屋になることで今まで以上に生活のスペースを分けることが可能となります。現在150名以上の児童の登録があり静かに過ごしたい子どもやクールダウンを必要とする子どもの場の確保が難しい環境でしたが，これからは提供できるよう配慮していきます。また，増設校舎建設により，校庭がとても狭くなるため，放課後子どもプランとの話し合いを今以上に密にし，時間や場所の棲み分けをしていきます。その他の遊び場として，近隣のけやき公園や国分寺市民スポーツセンターを利用し，子どもがのびのびと遊べる場を提供していきます。

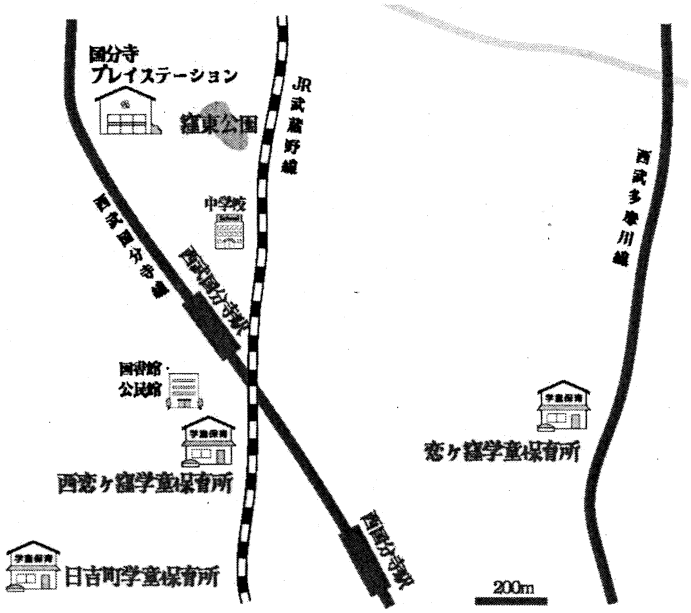

第一・第二・第三日吉町学童保育所は，指定管理者が同じ事業者になるため，日々の自由遊びだけでなく，クリスマス会や卒所生を祝う会などの行事を通して同じ小学校区の仲間と交流をスムーズに行うなど，子ども同士のつながりを大切にしていくことが出来ます。また，第一日吉町学童保育所では人気のある親子ひろば事業も，施設が増えることにより，乳幼児の年齢に合わせた使い方や行事の幅を広くしていくことが出来ます。

西恋ヶ窪学童保育所は，学校の敷地と隣接した公民館と図書館を生かしていきます。図書館での読み聞かせ行事には参加させてもらっていましたが，これからも積極的に図書館との連携を強め，参加していきます。また，公民館を行事等で利用させていただき，図書館も含めて子どもでも利用してよい場所であるということの定着を図ります。

国分寺市の課題となっている4年生以降の居場所として，地域の公園やプレイステーションなど学童保育所に在籍しているうちから利用することにより，身近な場所になります。そして，中学校区は一緒になる学童保育所同士だからこそ，学童保育所に通っている低学年のうちから3学童交流会を通して知った顔を増やし，地域で過ごせる居場所の拡大の一翼を担います。

丁寧な関わり

「また来たい！」と思える一人ひとりへの丁寧な対応

子どもたちが楽しく充実した時間を過ごせるよう，一人ひとりに丁寧に対応することを重視します。「また来たい」「○○して遊びたい」と思えるように，日常の中で具体的に下記の点に取り組みます。

◆子どもとの関わり

登所時の対応

子どもが登所した際は，あいさつを「こんにちは」「おはよう」「おかえり」など明るく声をかけます。子どもたちの声の調子，表情，態度から，いつもと違う感じを受けたら，身体の具合が悪いのではないか，心の悩みがあるのではないか，さらにもう一度声をかけて，確認します。

遊びを通じての関係作りと観察

子どもたちとの良好な関係づくりの第一歩は一緒に遊ぶことです。子どもと遊ぶときは，ただ単純に遊ぶだけでなく，常に職員としてその子どもを良く知るという視点をもって接します。子どもの興味関心や得意不得意など，一人ひとりの違いを理解していくことで，安心して施設を利用することができます。

平等に接する（差別をしない）

子どもたちには平等に目を配り，話を聞き，差別なく接することが大切です。子どもたちのことで分からないことがあれば，ひとりで判断せず，責任者や他の職員に確認し，対応をします。

守秘義務について

子どもたちとの関係の中で知り得た個人や家庭内の情報は，外部（※虐待疑い等の緊急時などを除く）に漏らしません。信頼関係を第一に関わります。

言葉遣いと言葉がけについて

いつも子どもの話に耳を傾け，丁寧な言葉遣いを心がけ，子どもたち同士が「仲間に入れて」「～して欲しい」「いいよ」「いや」など，自分の気持を言葉で相手に伝えられるようになるような言葉がけをします。

子どもを注意する時（叱るとき）

注意する時や叱る時は短時間で，何がいけないのかがはっきりとわかるように説明します。対応後は職員同士が共通の理解を持ち対応します。

身体的接触を伴う関わりについて

子どもが甘えたいという気持から，だっこやおんぶ，かたぐるまを求めてくることも少なくありません。このような関わり方を求める裏側にある「つまらないよ」「自分と一緒に遊んで欲しい」という気持ちを受けとめ，その子が興味を持てそうな遊びに誘うなど工夫します。

ICT を活用した効率・効果的な運営

ICT を活用した連絡ツール

セーフティメール(カード式入退室管理＆アプリでの配信システム)を導入し，子どもの登所，降所(入館・退館)を安全に管理します。登所・降所の打刻はアプリ上で行い，その情報は瞬時に保護者と施設側へ通知されるため，保護者や各施設間でリアルタイムの細やかな情報共有が実施でき，子どもの安全と保護者の安心につながります。

上記の全てをアプリでおこないます。

このシステムで入退出確認後，出席簿に加え，「入退室予定表」も自動生成されるので，送迎に関するミスもなくせます。誰がいつ帰るのかを時系列で一覧表示し，さらに入退室予定時刻を過ぎても入退室の打刻がされなかった場合はアラートが鳴ることで，「来るはずが来ていない」「帰るはずが帰っていない」などが一目で把握でき，事故の発生を防ぎます。

出欠連絡の他，連絡帳,お便りの受け取りなども効率的に行います。保護者はいつでも施設に連絡できるため,連絡帳を書いて提出する手間を省けます。施設側も一覧で多数の連絡を確認でき,お便りを一斉送信し早期に対応することが可能です。やりとりした内容はデータとしても保存されるため,ヒューマンエラーの防止にも役立ちます。連絡帳の機能やおたよりや日頃の様子の発信をスムーズに行い，学童保育所と家庭の双方向のつながりを強めていきます。

保護者や職員の負担軽減

リアルタイムの情報の共有

ヒューマンエラーの防止

あそび・研修・イベント　法人独自共有 WEB サイト「あそびファクトリー」の活用

全国の子育て支援現場で働く職員が，各現場で実践している遊びやおやつ，工作，手遊びなどを共有できるサイトを立ち上げています。

季節のイベント，食育につながる行事，科学の勉強になる遊びなど，バラエティに富んだ遊びを学べます。

また，オンライン研修や本の紹介など研修・学習に関する情報発信もしており，興味関心を持ってタイムリーに学べる仕組みになっています。

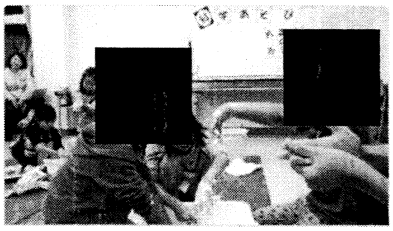

2021/11/24 20:30:26

片栗粉の不思議

片栗粉に水を混ぜて、手で感触を楽しみ、ダイラタンシー現象を体験する。 金属の球を沈め、宝さがしをする。 最後に大人気のぐにゃぐにゃ手袋を作る。 所要時間60分

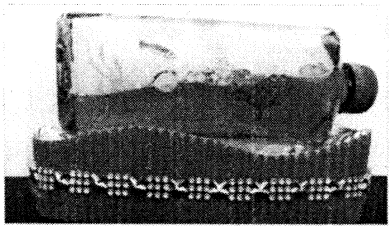

2021/11/24 20:09:50

比重の学習・水と油のオブジェづくり

低学年でもわかるように比重の学習をする。 水と油に関する生活の中の疑問をさぐる。 かざってきれい！揺らして楽しい！ 見ていて飽きないオブジェづくり。 所要時間　比重の学習40分　工作15分

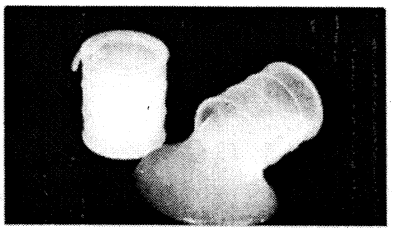

2021/11/24 20:05:12

光るスライム・生きてるスライム

ふしぎな触感のスライムに、蓄光パウダーを混ぜて、暗がりで光るスライムを作った。 また、砂鉄を混ぜると磁石に反応してスライムが動きだしたように見える。 所要時間30分～40分

SNS を活用した情報発信

私たちが各地で運営している子育て事業に関する取り組みを,Instagram 等で発信します。子どもが自ら育つ力を一緒に応援する情報メディアとして,活動紹介,施設情報,頼れる制度や地域サポート,みんなの体験談などをお役立ち情報を効果的に届けます。

引継ぎについて

業務引き継ぎに関する計画

事業運営を円滑に引継ぎ,子ども・保護者そして地域が安心できる方法で運営を行います。これまで培われてきた地域の関係性をしっかりと引継ぎ,子どもや保護者の不安感を払拭することを重視します。

1. 1月までに国分寺市担当課と丁寧に打ち合わせを行い,引継ぎ計画を作成します。その進捗状況を点検・確認・報告します。

2. 2月の具体的な移行期からは,現行の業務内容及び,子どもたちの状況,1日の流れ,行事等の引継ぎを進めます。また室内環境の把握,危機管理対策地域の状況,ネットワーク等について引き継ぎます。

3. 3月からは実際に職員が現場に入り,現職員の管理のもとで,業務に支障きたさない範囲で一緒に子どもや保護者と接し,保育の把握に努めます。

4. 継続的に実施されてきた行事等に関しては,準備期間中に現職員と共有し,具体的な準備に着手します。保護者へのお便りや連絡についても準備期間中に内容の詳細を現職員と決定し,移行後は円滑に実施します。

5. お世話になっている地域における諸団体,連携機関との書面での挨拶や訪問を準備期間中に進め,4月以降の施設運営に支障をきたさないように取り組みます。

6. 受託決定後,可能な限り早期に保護者説明会に出席させていただき,地域や保護者の皆様に,忌憚のない率直な疑問・要望・意見を伺う機会を設けます。また,私たちの学童保育所運営についての方針を伝えていきます。

学童保育所の引き継ぎで大切にしたいこと

運営してきた法人が変わることにより,利用している児童や保護者,関わってきた地域の方等不安に感じることが予想されます。

これまで運営してきた職員が学童保育所で大切にしてきたことや学校や地域との関わりなど,築き上げてきたことを継承しながら児童や保護者,地域の方など安心できるように円滑に引継ぎが行えるようにします。

- 運営方法や育成内容など,現行の質を低下させることなく引継ぎを行います。
- 個々の児童の性格や行動特性など,しっかり把握し,職員が変わることへの不安を解消します。

- 引継ぎを受ける職員は，児童のお迎えの際に保護者とのコミュニケーションを十分に図り，保護者との信頼関係を構築していきます。
- パンフレット等を活用し，学校やこれまで関わってこられた地域の方を訪問し，法人が大切にしていることなど丁寧に説明します。
- 職員と児童との間で，信頼関係などが構築できるよう，児童とのコミュニケーションを図り，その子どもの特技や話題など聞き取り，関係を構築します。

8. 受託への熱意・意欲

子どもを中心に据えた地域の安全な居場所としての使命

子どもたちや保護者の安全安心な居場所としての役割と必要性

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」にもあるように，国分寺市の子どもや若者，子育てを取り巻く状況として，学童保育所卒所後の居場所の確保，不登校児童・ひきこもりの増加，児童の貧困問題などがあげられます。

子どもたちが抱えるこのような困難を，家庭や学校だけで解決するのは難しくなっています。学童保育所は，保護者が就労している間の放課後の時間に，家庭や学校以外の場でも信頼できる大人や友だちと安心して過ごせる場所です。子どもたちの成長を認め自立に向けて生き抜く力を育むための役割を担っています。

また，保護者が抱える子育ての不安や悩みが少しでも軽くなるような取り組みを行い，子どもの健やかな成長に寄り添い，支援していくための保護者の居場所としての役割も果たします。

困難や課題の多様性～「垣根を越えた支援」及び「切れ目のない支援体制」の構築～

子ども，障がい者，高齢者，生活困窮者など，人々が抱える困難が複雑になっており，色々な施設が役割の垣根を越えて支援していくことが望まれています。支援を必要としている人を取り残す事がないよう，一施設で解決しようとする“点”の支援ではなく，重層的な支援に展開し，地域や他機関とのつながりを大切にします。

コロナ禍で見えてきたこと～アフターコロナで変容する環境～

このコロナ禍で私たちの生活様式は，マスクの着用の徹底や3密を防ぐなど変化し，行動の制限を余儀なくされました。学童保育所でも，距離の取れる遊びや行事の縮小・中止をせざるを得ない状況となり，子どもたちは誰かと何かをする体験が極端に減っていきました。経験が少ないからこそ，お友だちと意見がぶつかってしまった時の解決方法が分からなかったり，相手の気持ちに気が付けなかったりすることで，相手を傷つけてしまうということも増えてきています。

幼児期までの関りは保護者や同年齢のお友だちが多いですが，特に学童保育所が関わる学童期は家庭で過ごす時間が減り，自分で選んだ友だちとの関りが増えていき，心も身体も急成長するため，他者との違いを受け入れ，自分をコントロールし，人とうまく関わっていくことを学ばなくてはなりません。

人とぶつかってしまった時には，互いの気持ちを伝え合い，相手がどう思っているのか対面して聞くことにより，子どもたちは社会性を身に着けていきます。

そのような大事な時期だからこそ，必要なタイミングで職員は子どもたちに関わり，時には遠くから見守り，うまくいった時には達成感を子どもたちと分かち合っていきます。

また，コロナによりICTの進歩により今まで以上に主体性が大事だと言われるようになってきました。子どもたちの主体性を育むための行事なども縮小され「子どもたち自身が挑戦してみたい」と思えるものの機会も減ってしまいました。現在の行事などはコロナ禍以前の状態へと戻りつつあるため，子ども自身が挑戦してみたいという気持ちを大事にしていきます。

主語は子どもで

学童保育所は“いさせる”“来てもらう”“やらせる”は大人の目線の言葉です。

“居たい”“行きたい”“やってみたい”といったような，子どもたちの自然発生的に沸き上がった思いを大切に，日々の取り組みにいかしてまいります。こうした思いを自然と言えるような，話しやすい雰囲気や関係性づくりに努めます。

つなぐ

これから子どもたちが成長するうえでの課題や実状を把握し，私たちは学童保育所を拠点に，つなげる(ハブ)の役割を担っており，とても重要な役割であることを強く感じます。

1. 地域へ

地域においては，イベントが再開し，人と人とがつながる場所が少しずつ戻ってきており，今までの関係性を軸に，子ども達の健やかな成長の見守りの一員として取り組んでまいります。

子ども達を取り巻く環境は，家庭・学校・習い事・友人関係といったように，画一的なものではなく，多面的な要素が複雑に絡み合いながら，子どもはその影響も受けながら成長していきます。そのような中，私たちは，子どもたちを取り巻くセーフティーネットの一旦を担っているという自覚を強く持ち，業務を遂行してまいります。そのために，各関係機関と今までの関係性を活かし，双方で，何ができ，何ができないのか協議・把握をし，その網目からとりこぼすことのないよう，対応していく事がとても重要だと感じます。

2. 人へ

途中で職員が入れ替わったとしても，大事にしてきたものを人から人へとつないでいきます。今までの10年間で培ってきた職員と子どもとのつながりを大切にし，いつ来ても変わらないものを継続していきます。そのためにも職員を定着させます。

3. 未来へ

私たちは子どもたちと学童保育所の在籍している3年間だけの関係では終わらず，卒所後も何か困ったことや学校の先生でもなく保護者でもない大人だからこそ話がしたい時に来られる場，懐かしい顔を見たいと時に来られる場を今まで守ってきたように，これからも守り続けていきます。

今まで日々の実践から培ってきた経験や地域，人との信頼関係性を活かし，仲間,各関係機関,地域とチームワークを持ったつながりをもとに，運営していきたいと思います。社会的役割を念頭に使命感を持って,日々の業務に取り組み，子どもたちをはじめ，保護者や地域の方からも親しまれる職員，学童保育所運営を目指します。

9. 事業運営への独創性

＊団体等でしかできない事業提案

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」をふまえた独自提案

団体等でしかできない事業提案

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」から見えてきた課題と目標を踏まえ，地域に根付いた学童保育所を目指すと共に，当法人ならではの独創的な提案により，恋ヶ窪地域の活性化と交流・参加を図っていきます。

国分寺市 子ども若者・子育ていきいき計画 の目標に対応した独自の事業提案

- 【いきいき計画目標1】妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします

  【独自提案 1】連携

  高齢者・学生と世代を超えた連携を通して近隣施設と連携し，切れ目のない子育ての輪を支えます

- 【いきいき計画目標2】子育て・子育ちしやすい環境を整備します

  【独自提案2】居場所

  孤立しがちな保護者をサポートし，「ここにいていいんだ」と思える居場所を作り出します

- 【いきいき計画目標3】多様な子育て支援サービスを充実します

  【独自提案3】交流

  親子ひろばの充実と子育て中の親同士が交流できる場を増やし，相談し合える関係をつくります

- 【いきいき計画目標4】子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します

  【独自提案4】地域支援

  ひきこもりや不登校，虐待やいじめなど社会的な課題に対して地域全体で支援していきます

【独自提案1】連携

高齢者・学生等を巻き込んだ近隣施設との連携で切れ目のない支援を

国分寺市は地域交流が盛んで，市民や団体がつながりを持ち，地域を盛り上げています。

世代を超えて人と人がつながり，孤立せずにいきいきと過ごせるよう，恋ヶ窪地域の学童保育所が地域の起点となり切れ目のない支援を実現するために，下記の取り組みを実施します。

【具体的な提案】

◎図書館・公民館・福祉センター等近隣の施設や学生との連携

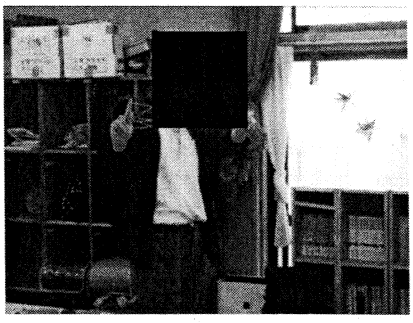

図書館や公民館でのイベントへの参加や，地域で活動しているグループにボランティアで来ていただいたりすることで，幅広い年齢層の地域の方々との交流をしていきます。

◎地域の達人「地域先生」の発掘

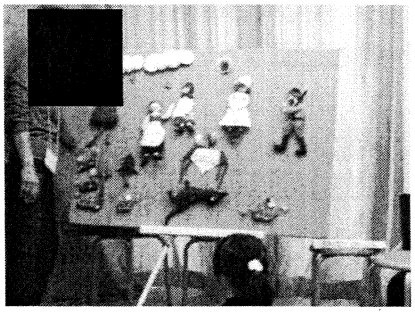

地域で活動をしている読み聞かせのグループや，コマやけん玉，あやとりの達人の方を招いて，昔遊びに親しむ機会をつくります。地域で活動していく中で，繋がりをもった，自治会，PTA，ボランティアセンター，図書館，JA むさし，東京経済大学・東京学芸大学のボランティアサークル，小中学校の先生，公民館，市民団体，地元企業，ごみ減量委員の方々と協力し，より多くの地域の達人を発掘し，活躍いただきます。

≪企画例≫

こくべジ紙芝居	石鹸づくり	革細工
おはなしの会	ヨガ	陶芸
わらべうた	カプラ	税金講座
バルーンアート	絵手紙	企業による出前講座　等

◎お兄さんお姉さんと「実験チャレンジ」「縄跳びチャレンジ」

東京学芸大学，東京経済大学など近隣の大学のサークルに協力を仰ぎ，子どもたちにスポーツや科学の楽しさを伝えてもらいます。身近なお兄さんお姉さんという親しみやすい存在から，子どもたちも楽しく体験しながら学ぶことができます。「縄跳びチャレンジ」では，校庭を使って，初級から中級，上級と縄跳びの技を楽しく習得し達成する喜びを体験します。

【独自提案 2】居場所

保護者支援と居場所づくりで子育ちしやすい環境を

保護者のケアは学童保育所の重要な役割の一つです。子育てに関する情報は溢れていますが，ネット情報だけではわからない生の声が聞ける場，個別の悩みや不安を気軽に話せる場をつくります。孤立しがちな子育て・子育ちをサポートするために，具体的に下記の取り組みを実施します。

【具体的な提案】

◎学童保育所での保護者のストレス軽減策「ふれあいカフェ」

学童保育所では，保護者同士，職員と気軽におしゃべりができる時間をつくります。悩みごとや情報の交換を行いながら，「一人じゃない，私だけじゃない」と感じられる場所にします。

当法人で運営する学童保育所では，保護者，在籍児童，卒所生が参加して飲み物とお菓子を一緒に楽しみ，学童保育所の遊具で遊んでもらう「ふれあいカフェ」を実施している施設もあります。定期的に学期ごとに1回の実施を予定します。

◎長期休みの昼食提供 「手作り昼食」「地元商店との連携」

市と協議の上，夏休み中に週1回の手作り昼食を実施します。感染症拡大等で実施が難しい場合でも，地元のお弁当屋さんのお弁当を提供し，保護者の負担軽減に努めます。

また，障がい者支援施設「ともしび工房」のおやつやシフォンケーキ，総菜パンを提供し，地元の商店や施設と連携することで，地域に還元できるつながりをつくっていきます。夏休み直前の終業式の日は，学校から持ち帰る荷物が多く，子どもの負担が大きいので，昼食提供を実施します。

【独自提案3】交流

親子ひろばの拡充と保護者同士の交流で相談し合える関係を

国分寺市の子育て家庭へのアンケート調査では，「子育て中の人との交流」のニーズが最も高くなっており，保護者同士が親子で交流できる場所が求められています。恋ヶ窪地域には，児童館がなく，乳幼児の集まれるひろばが少ない現状があることから，下記，提案事項を実施します。

【具体的な提案】

◎親子ひろばの充実

学童児の利用がない午前中に，学童保育所を開放し地域の乳幼児親子に利用してもらいます。また，ただ利用してもらうだけではなく，季節の工作や手形アート，パネルシアターなど，イベントを開催し，保護者同士の交流が自然と生まれるようなきっかけ作りをします。さらに，理学療法士や整体師の方に来ていただき，専門知識に裏打ちされた心と体を健康に保つ方法の教授や育児相談を実施します。

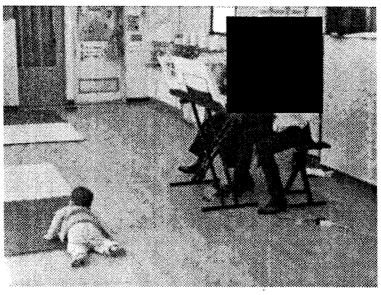

日吉町学童保育所の親子ひろばは，長期休暇のない月は週に3回実施しており，子育て経験のある職員が保護者の相談にのり，他の保護者の方たちとも気軽に交流できるように気を配るなどとても好評をいただいています。イベントなども地域のボランティアの方の協力を得て，季節の工作やパネルシアター，ミニコンサート，大型

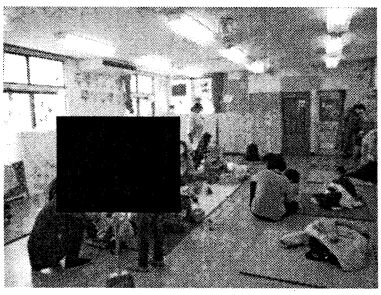

絵本の読み聞かせ，手型・足型の制作など，様々な行事を行っています。

◎親子プログラミング

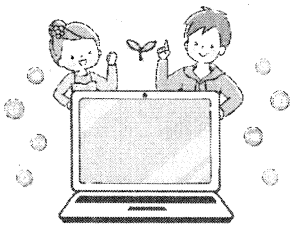

市内でプログラミング教室を開催されている方を講師に呼び，親子参加のプログラミング教室を開催します。学年で習得に差がありますので，1年生「プログラミングって何だろう」と2・3年生「プログラミングを楽しもう」の2回実施します。

既に他の学童保育所で実施の実績があり，保護者からは「月謝も敷居も高い塾に行くほどではないので，身近ないつもの場所で気軽に体験できてありがたい」「仕事をしているため塾まで送れない。子どもだけ行かせるのは心配なので，学童保育所で実施してくれて嬉しい」という言葉を頂いています。

【独自提案4】地域支援

地域課題へのアプローチ

産業構造が多様化・複雑化し，両親共働き家庭が増加しています。国分寺市においても学童保育所の利用ニーズが極めて高い状況になっており，4年生以降の放課後の子どもたちの居場所も課題となっています。また，ひきこもりや不登校児へのサポートや虐待・いじめ・学習支援などの社会的課題に対して，早期発見・早期対応を行っていきます。

【具体的な提案】

◎不登校児との緩やかなつながり

「学校へ行くのは敷居が高いけれど・・・」という不登校になっている子どもたちでも，「子どもたちが少なくなった時間帯の学童保育所ならいけるかも」という子どももいます。そういう子どもたちの一人ひとりのニーズに合わせて，「集団降所過ぎにちょっとだけ学童保育所に遊びにおいで」というような支援の在り方も考え受け入れられるようにします。

◎ひきこもり支援，学生の学びの場，就労支援の機会として

若者が孤立することなく，誰もがこの社会に生きる当事者として自分らしく暮らしていける社会づくり，まちづくりに貢献します。その一歩として，「若者協同実践全国フォーラム（JYC）」に加盟し，若者同士の交流や調査研究，支援者や家族が集う交流会などを開催していきます。

地域には，働きたくても働けない若者や，社会への一歩を踏み出せない方がいます。自立に向けての機会として，得意なことを生かしながら，ボランティアからアルバイト，そして正規就労を目指します。

また，大学のフィールドワークや実習等，職場体験やインターンシップも積極的に受け入れ，外に開かれた施設にしていきます。

当団体独自が行う独自提案

当法人では,暮らしの中でのちょっとした「困った」を助け合い,「こんなことをやってみたい！」と思っている人たちと繋がり,市民が主体となり,お互いに助け合い支えあう地域づくりのための活動・事業を行っています。

◎こども食堂／地域食堂の活動

全国では,子どもたちや地域の人びとが集う「こども食堂」「地域食堂」を約100ヶ所で運営またはサポートしています。貧困や格差の拡大,社会的孤立や孤食が広がる中,子どもたちが安心して集える場所,地域の人たちが気軽に立ち寄れる場所,多世代交流の場づくりを応援します。また,フードバンクやフードドライブ等の食に関わる活動もおこなっています。

国分寺市内においても,民設民営学童保育所や福祉センターなどで「地域食堂」を行ってきています。指定管理で働く学童保育所の職員も参加することで,学童保育所の施設の中だけにとどまらず,地域へと職員が出ていき,地域に溶け込んで,子どもを中心とした繋がりを広げます。

◎持続可能なコミュニティの創造「みんなのおうち」づくり

子育て,介護,仕事等,悩みがあれば相談でき,情報を共有し,一人ひとりの知恵と力と資源を持ち寄って不安や悩みを解決したり,「やってみたい」を実現する地域の拠点づくりとなる「みんなのおうち」を推進しています。

「みんなのおうち」があれば,4年生以降の子どもたちも地域の人たちに囲まれて,安全に安心して過ごせる居場所となります。

地域で居場所活動をしている方々と共に「国分寺みんなの居場所づくり連絡会」を昨年立ち上げました。地域の人たちと一緒に,個々で活動するのではなく,ネットワークを拡大し,きめ細かな市民による地域のセーフティーネットを広げます。

10. 施設管理の安全性への配慮

＊有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

専門性の高い職員配置の充実に努めます

市民の大切な地域資源である公共施設を，子どもたちが安全に利用できるよう，有資格者の配置を行い適切な施設管理を実施します。施設や備品，物品を管理し，長期的に施設を維持できるよう配慮します。

有資格者の配置【常勤の資格所持率100%，全体で約90%】

各施設の常勤者は基本的に有資格者とし，保育士，幼稚園教員免許，小中高教員免許，児童指導員・放課後児童支援員を配置します。現在の恋ヶ窪グループ学童保育所の常勤者の資格所持率は100%で，無資格の非常勤者には随時保育士や放課後支援員の取得を促し，保育士を取得するためのサポートとして，園長経験者による保育士資格講座を開講しています。

施設管理に関する安全な体制づくり【防火管理者・安全衛生推進者の配置】

各施設には，防火・防災管理者講習を受講した者を最低1名配置し，環境設定や緊急時の対応を職員全体に周知します。また，市内在住者の配置により，緊急時に近隣の職員が対応できる体制を整えます。

加えて，安全衛生推進者を現場ごとに1名選任し，法人開催の研修に参加し，職場のハード面ソフト面の両面で職場改善を図ります。危険予知トレーニング（KYT）を行い，事前に危険な箇所を洗い出し，事故防止策を講じます。

日常の安全点検と事故防止

子ども一人ひとりが安心して安全に施設を活用できるよう，設備・備品に破損・劣化がないかを日常的に点検します。

日常点検については，下記6つの視点を踏まえながら，日常点検リストに沿って施設内を巡回・点検します。

【日常点検を実施する上での6つの視点】

①環境整備（清掃・整理整頓・危険物の管理）

②配置確認（死角ができない職員配置・児童の動線を考慮した施設設備・危険箇所の把握）

③対物管理（遊具，設備，備品等の点検・不備欠陥のあるものの修繕，撤去）

④対人管理（子どものあそび，個別的性格，体力差，体調，保護者等の利用者把握）

⑤避難路確保(避難路の整備)

⑥定期的訓練(子どもの安全を守る訓練)

【日常点検リスト】

巡回ルートに沿って，職員が施設内を見回り，施設や遊具の不具合をチェックします。下記の点検項目を基本にチェックリストを作成し，すべての職員が確認できる体制を整えます。

点検箇所	点検内容
玄関	清掃状況，施錠の確認，下駄箱の転倒防止，掲示物の剥がれ
トイレ・排水	衛生状態，ドアの破損，鍵の不具合，床の滑り，異臭，水漏れ
施設周り	外壁の剥がれ・亀裂，窓ガラスの破損，ひさしの破損，サビ汁の痕跡，門扉，不審物の確認
遊具・建具	遊具の破損，固定遊具のぐらつき，ネジの緩みや腐食，棚などの転倒防止，落下防止
避難経路	避難経路の確保，外部侵入の防止
電気・ガス	コンセントやスイッチ，配線の破損・変形，点灯の不具合，ガス漏れ

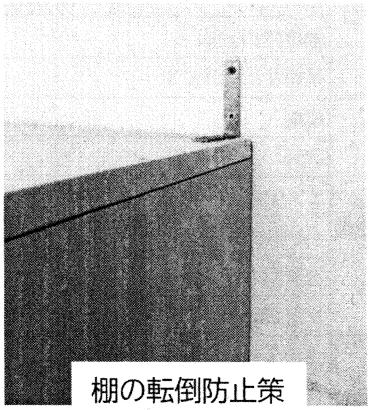

棚の転倒防止策

椅子の転倒・積み上げ防止策

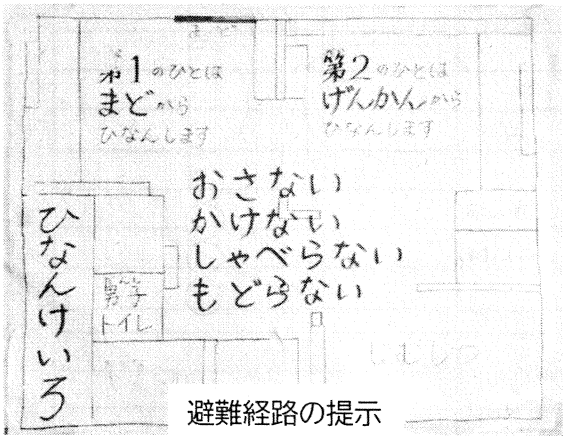

避難経路の提示

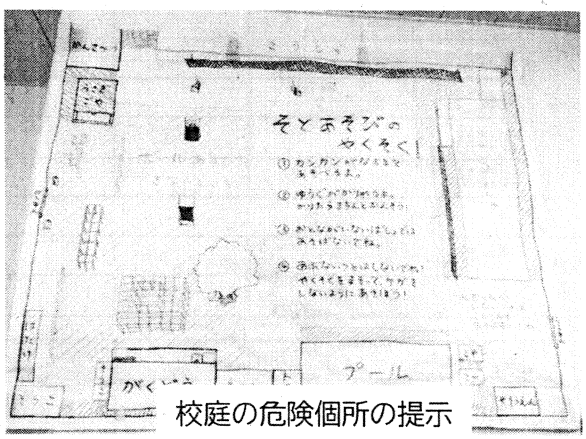

校庭の危険個所の提示

【閉館時チェックリスト】(例)

帰る前の施設点検表

施設名	

※原則として，最後の退出者が全項目チェックすること。

部屋	点検項目	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日
	点検者名						
トイレ	消灯						
	換気扇オン						
	窓鍵閉め確認						
	便座など電源オフ						
第一育成室	施錠						
	消灯						
	エアコンオフ						
	外電気(掃除道具入れそばスイッチ)						
	換気扇オン						
	水道締め						
第二育成室	施錠						
	消灯						
	エアコンオフ						
	換気扇オン						
	水道締め						
幹養室	消灯						
	窓閉め						
	エアコンオフ						
	換気扇オン						
台所事務室	消灯						
	玄関脇(外)電気オン						
	水道締め						
	換気扇オフ						
	ガス元栓締め						
	エアコンオフ						
	ステールロッカー施錠						
	プリンター電源オン						
	留守番電話設定						
	施錠						
	加湿器						
	給湯器						

季節もの	サーキュレーター 第一						
	サーキュレーター 第二						

ラスト2名児童	時間	:	:	:	:	:	:
	名前						
	時間	:	:	:	:	:	:
	名前						

定期的な保守点検と備品管理

仕様書に則って，法定点検を実施します。点検の結果，不具合や修繕が必要になった際には，市に報告し協議の上，速やかに安全対策を講じます。また，備品管理に関しては備品リストを作成し，修繕や廃棄・購入に関して記録を残します。

【対応フロー】

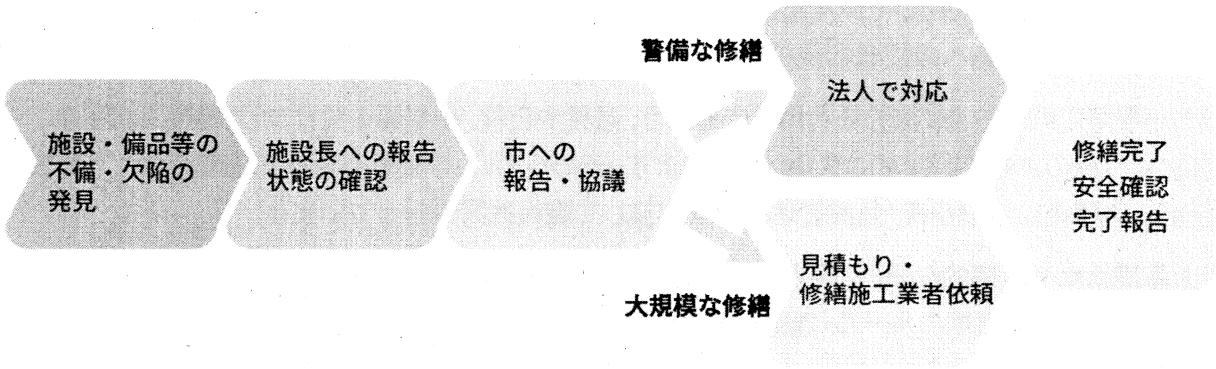

施設の不備や備品の破損等が生じた際には，速やかに市に報告し，修繕や交換など安全策を講じます。軽微な修繕や補修については，運営に支障の出ない形で当法人で対応し，事故防止策を講じます。大規模な修繕に関しては，複数業者から見積もり，総合的に判断した上で修繕施工業者を選定します。修繕後には安全を確認し，利用者へ周知を行います。

11. 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)

＊利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)

マニュアルを遵守し，子ども，保護者，地域からの信頼を構築します

利用者に気持ちよく利用していただけるように，各分野それぞれのマニュアルを作成し，ばらつきのない平等な利用者への臨機応変な対応のため，以下のことを実施します。

誰もが平等に気持ちよく施設を利用できるよう，意見や苦情，相談等を受け付けた際には適切に対応し，今後のより良い運営に生かしていきます。そのために，学童保育所用の運営マニュアルを整備し，入職後に基礎研修・危機管理研修を実施して職員教育を行っています。

新人基礎研修や定期的な研修，現場のミーティング等での意識付けを常に心がけ，あいさつ・身だしなみ・言葉遣い・職場のルール・連絡・報告・文書等は特に繰り返し実施していきます。

日頃より利用者と良好な関係，些細なことも言い合える関係を築くことが大切であり，苦情への適切な対応をすることにより，子ども，保護者，地域からの信頼を構築します。

利用者へ平等に接するための対応・接遇マニュアルについて

子どもの人権の尊重

一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し，より深く知り，理解を高めていく視点を大切に，子どもの人権に配慮した対応を大切にします。子どもたち一人ひとりの思いや願いが実現できる環境づくりを重視し，施設内のルールを子どもと一緒に話し合うと同時に，折り合いをつける対話やルールづくりを通じて，一人ひとりの生きる権利，育つ権利，守られる権利，参加する権利，意見表明権を保障します。

【子育て支援マニュアル】

学童保育用
放課児童支援員のための運営マニュアル
1. 学童保育事業の基本理念と指針 2. 運営体制 3. 学童保育事業について 4. 保育における児童支援員の仕事と役割 5. 子どもとのかかわり 6. 保護者とのかかわり 7. 地域とのかかわり

8. 注意すべき点・その他	
共通:危機管理マニュアル	
■ 危機管理 ■ 事故等防止対策 ■ 防災対策 ■ 防犯対策 ■ 保健衛生対策	■ 虐待防止対策 ■ 苦情対策 ■ 個人情報保護対策 ■ アレルギー対策

利用者・市民への誠意ある対応のための社員教育独自マニュアル

利用者や近隣からの苦情や意見，相談，アンケート結果の反映に関しては，4 つの視点「周知」「傾聴」「対策」「改善」を意識し，下記の通り適切に対応します。

◎苦情・意見・相談窓口の「周知」

相談窓口の設置とその周知は利用者が安心して自らサービスを選択できる仕組みとして重要であると考えます。苦情を言うと，自分の子どもが不利な扱いを受けるのではないかと躊躇したりすることがないよう，掲示物やおたより，ホームページ等で，苦情や要望・相談の受付手順や相談窓口を明示します。

◎「傾聴」の姿勢で雰囲気づくり

苦情・意見・相談を受け付けた際には，話を最後まで聞き取り，利用者の気持ちや意図をくみ取り誠意を持って対応します。日常から，苦情・意見・相談を言いやすい雰囲気づくりとコミュニケーションを心がけ，大きな苦情につながる前に，改善を図れるような関係性を構築します。

◎原因究明と「対策」

苦情・意見・相談は受付簿に記録の上，責任者に報告し，事実確認と今後の対応方法や改善方法について話し合い，迅速に対応します。

苦情については，現状を把握し，原因や背景を明らかにします。すぐに対策会議を行い，今後の対応と対策を全職員で共有し，利用者に伝え，運営の改善につなげます。

◎年間アンケート・行事アンケート，意見箱を活用した運営「改善」

利用者からの意見を運営に反映する手段として，年 1 回の利用者アンケート実施，大きな行事後のアンケート実施，施設内の意見箱設置を行います。また，日常的に利用者とコミュニケーションをとる中で，利用者の声を聴き運営の改善を図ります。

改善例❶　<u>おやつの掲示　―うちの子，どんなおやつ，食べたかな？</u>

学童保育所でどんなおやつを食べているのか分からないというご意見に対して，保護者会に来て下さった保護者の方に実際に試食をしていただきました。また,学童保育所の玄関にその日のおやつを掲示することによって，子どもたちだけでなく，お迎えに来た保護者の方もメニューがわかるように入り口のホワイトボードに掲示する工夫をしました。

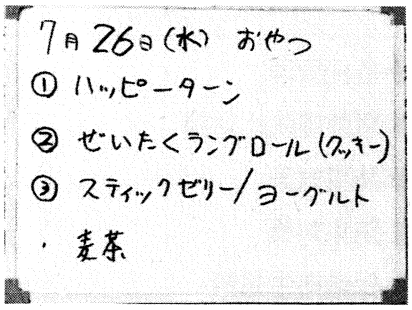

実際にお迎えに保護者の方が来た際に，選べるおやつがあり「今日はどれを選んだの？」など親子の会話のきっかけになりました。

改善例❷　<u>トイレ ― 古いトイレも気持ちよく</u>

学童保育所の施設が古いこともあり，狭く居心地が悪いため,トイレに慣れていない子どもは入りづらいとのご指摘をいただきました。少しでも子どもたちが入りやすいように，トイレの壁面に装飾をして明るくなるように工夫をしたり，壁や天井のカビの除去及び亀裂などの破損箇所の補修を行いました。

【装飾】

【カビ取り】

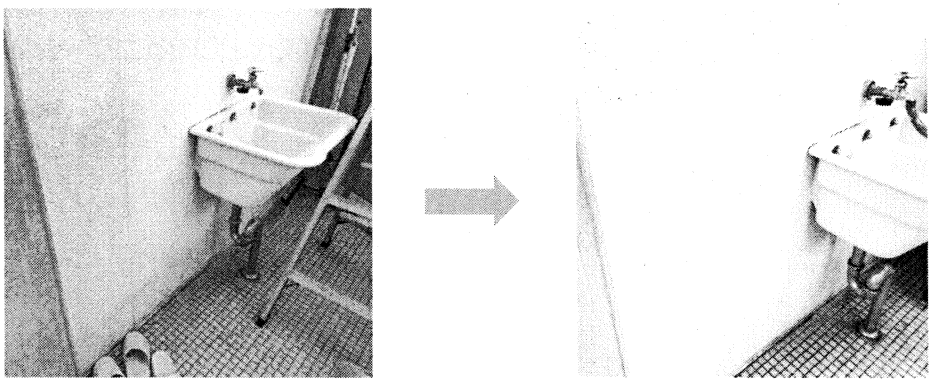

苦情対応体制

【苦情対応時の手順】

【苦情対応体制図】

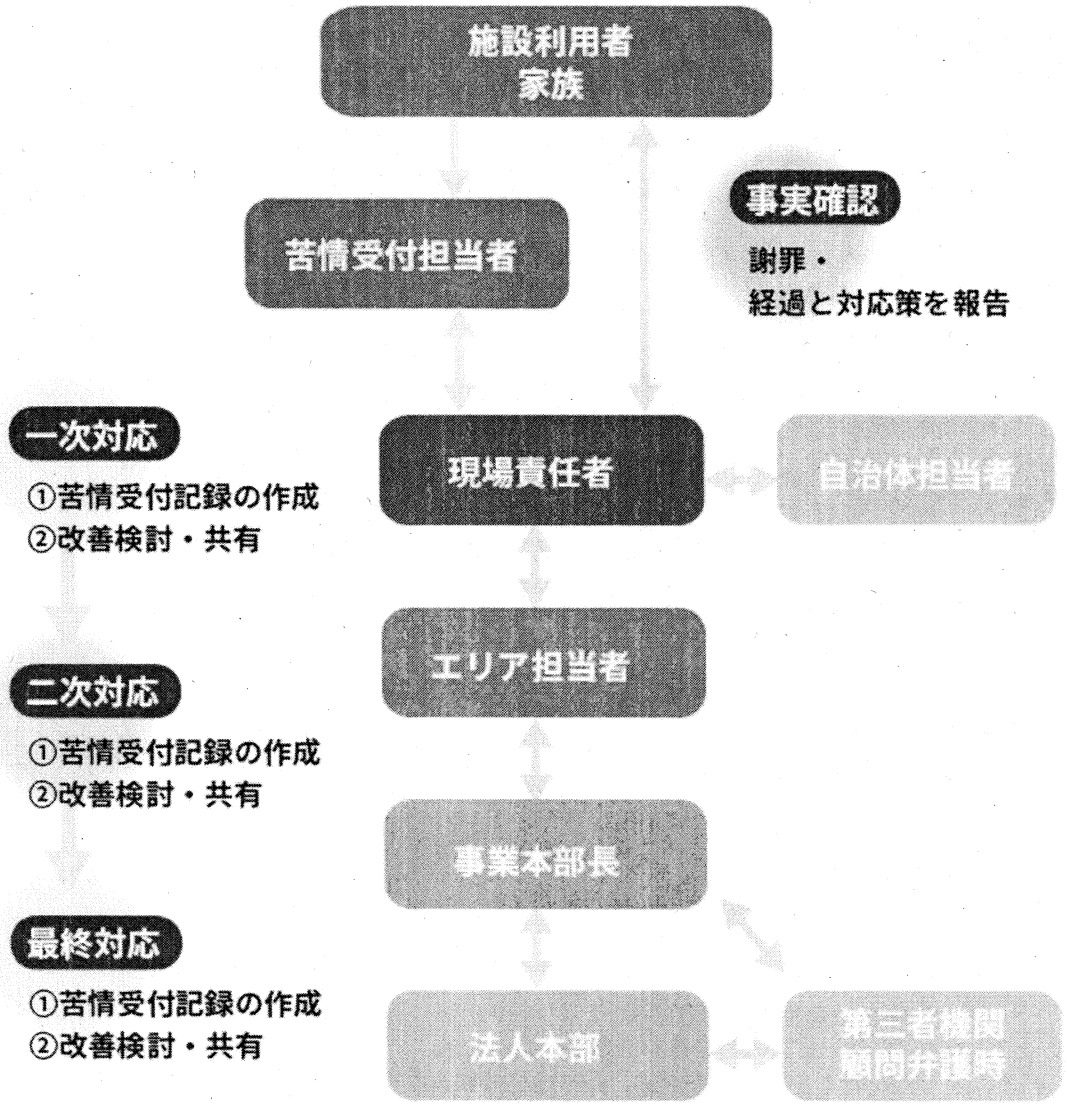

苦情対応責任者：現場責任者

苦情解決の責任主体を明確にします。苦情解決の仕組みの周知や苦情申出人との話し合いによる解決，改善を約束した事項の執行，全体の責任を担います。

苦情受付担当者：常勤者またはそれにかわる者

苦情の申し出しやすくするために設置します。苦情は随時，送り迎え時，電話，文書等で受け，解決・改善までの経過と結果について記録をします。

第三者委員会：地域の民生委員や主任児童委員，自治体担当者

法人本部に苦情受付窓口を設置しています。必要に応じて，市と協議の上第三者委員会を設置します。

【苦情対応時のフロー】

【苦情対応フロー図】

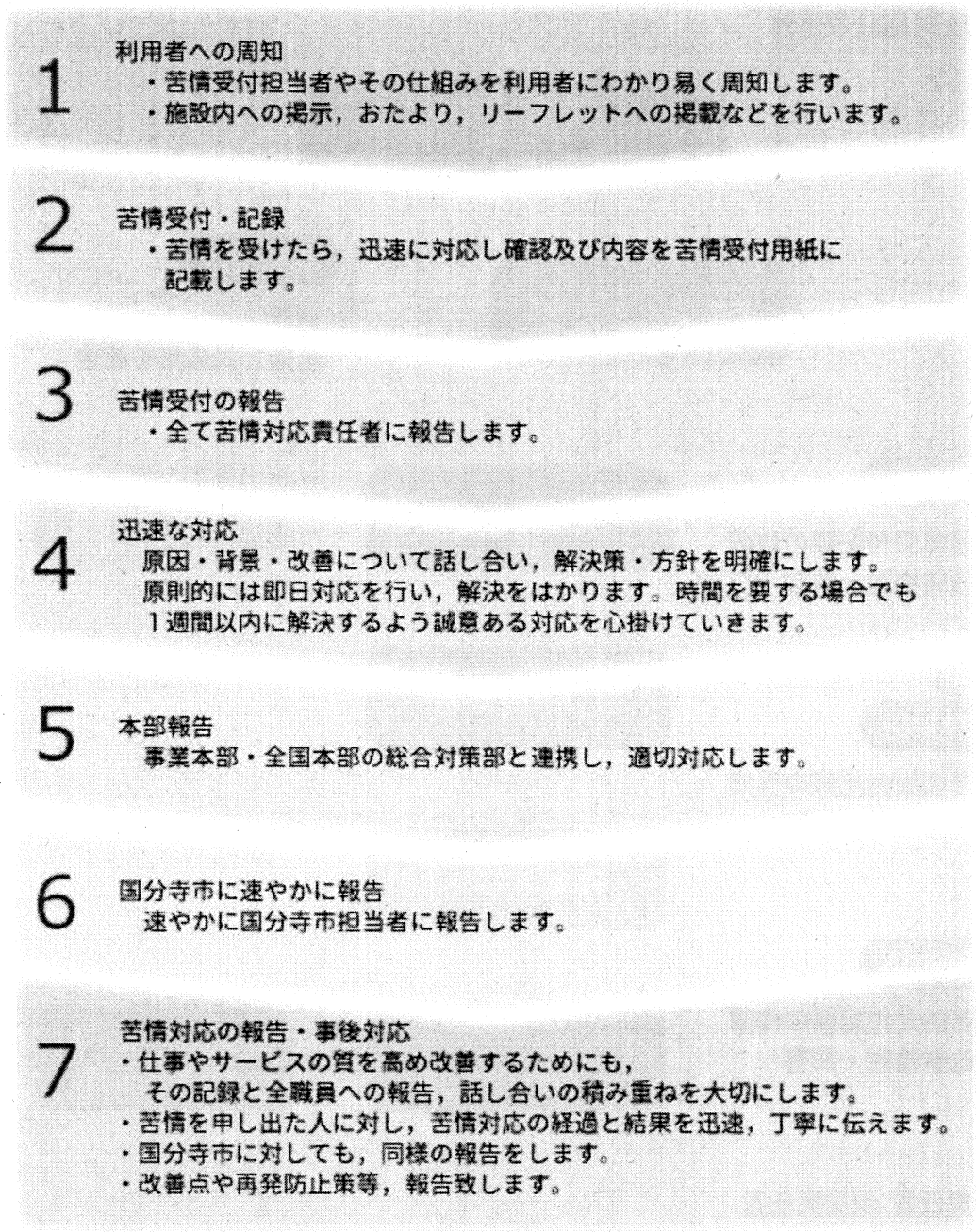

12. 社員等の育成状況

＊研修の実施状況等

対面やWEBを利用した効率的な研修体制で現場力を高めます

研修の実施状況等

私たちは，自治体からの委託や指定管理者として，児童館79カ所，学童217カ所，放課後子ども教室54カ所，子育てひろば35カ所，放課後等デイサービス98カ所，保育園30カ所など，全国に約513カ所(2023年4月1日現在)で事業をおこなっています。

子どもを中心に考え，話し合い，自分たちのやりたいことが実現できる働き方が私たちの特徴です。

子どもは本来自分で吸収して，自ら成長しようとする力を持っています。私たちは，それを「子育ち」と呼んでいます。子どもが自ら育つ力をサポートする保育を大切にしています。

学童保育所が子どもたちにとっての安全・安心な居場所になるよう，職員は遊びなどを通して子どもたち一人ひとりの様子に気を配り，寄り添う姿勢を大切にします。また，学童保育所の仕事を通じて様々な地域のニーズや課題を発見するアンテナを張り，「子育ての支え合い」を市民と一緒に作り出していけるよう，全国規模のサポート体制を生かして，OJTとOff-JT研修を軸に，職員が参加しやすい主体的な研修の実施を計画します。

また，全国に「子育ちプロジェクト」を設置し，子育て支援現場同士の意見交換や自分たちが学びたい研修など情報を集約して研修に役立てています。

【研修例】
資質の向上，児童対応，保護者支援，障がい児対応，子どもの人権，虐待防止，危機管理，事例検討　など

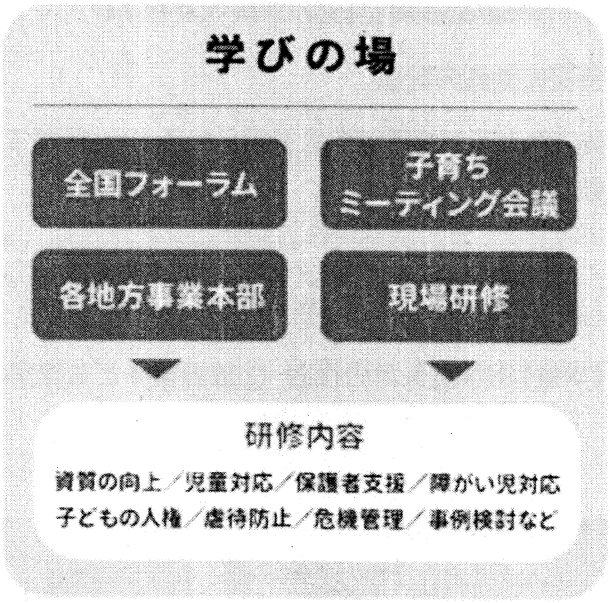

現場の必要に応じた実践的研修：OJT

◎毎日のミーティング，職員会議での共通理解を図る

保育の申し送り，子どもたちの様子の共有，対応方法の検討，日々の保育に関わる情報を共有することで，実践的な意識向上につなげます。

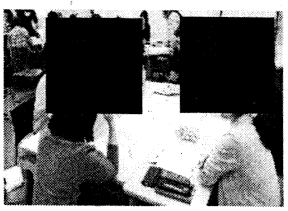

◎記録と事例検討を通した保育力の向上とチームワークの強化

子どもや保護者の変化や成長，自己の働きかけを全員が記録し，それをもとに日々の振り返りや話し合いを行います。一人ひとりの子どもたちの成長と課題を鮮明にケース検討を実施し，保育の方向性を見出します。これらの取り組みを，定期的に行い，保育力とチームワークを醸成します。

◎研修に臨む職員の主体性を尊重

全職員を対象に一年間一人ひとりが何を学びたいか，また何をスキルアップさせたいのかアンケートを行い，職員の動機づけを高める実践的な研修を実施します。

◎実践的なスキルとノウハウの横展開

日々の保育で生かせる遊びの合同研修を取り入れ，職員一人ひとりのスキルアップと，各施設で蓄積されたノウハウを横のつながりで共有し生かします。

◎定期的な緊急対応研修

児童の命に関わる救急対応については，全ての職員が緊急時に適切に対応できるよう，毎年応急救護研修を実施します。消防署の救命士の方に，消火器やAEDの使用方法について実技を交えた講習をしていただき，職員の危機管理に対する意識を高めます。

多様な研修プログラム：Off-JT

◎研修動画の配信

誰でもどこでも学ぶ機会を得られるよう，子育て支援や学童保育に関わる職員の心構えを学べる動画を配信しています。

【共通】①子どもを取り巻く社会　②子育ち指針　③支援員としての姿勢等

【学童】①学童保育の役割　②放課後子ども教室の役割　③子どもの見方，環境づくり
④安全管理・安全確保等

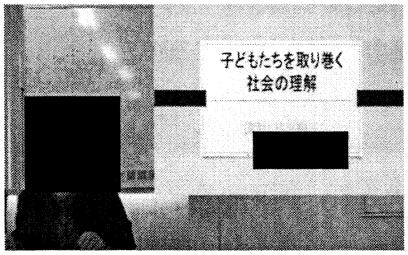

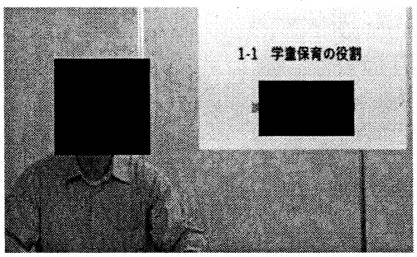

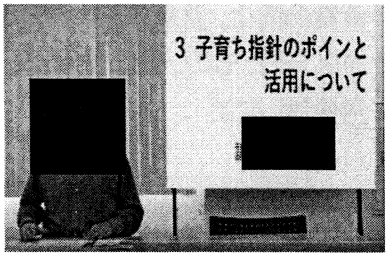

研修実績【令和４年度年間 研修受講例 もとまちブロック】

令和４年度年間 研修受講

目的	研修名	概要
組織理解	リーダーマネジメント研修	役割の理解と意見反映他
	リーダー研修 2022	協同労働についての基本的な価値を再確認
業務内容の理解	リーダーマネジメント研修	職場づくり他
	リーダーマネジメント研修	人が育つ職場づくり
	新人組合員研修	これまでの振り返り
専門性の向上	東京都放課後児童支援員認定資格研修	東京都放課後児童支援員認定資格取得のための研修
	児童館・学童合同職員研修	障がい児の支援について
	児童館・学童合同職員研修	アレルギー・てんかんについて
	児童館・学童合同職員研修	児童の問題行動の理解と適切な対応について
	相談支援スキルアップ研修	これって虐待？ 重度障がい者への意思決定支援
	児童館・学童合同職員研修	レクリエーション研修
	三市・東京学芸大学連携講座	特別支援とは
	児童館・学童合同職員研修	障がい児をもつ保護者対応における職員の働きかけの手法を学ぶ
	広報スクール	何を，誰に，どう伝えるかを組み立てる
安全管理・危機管理能力	危機管理研修	2022 年度事故集計から学ぶ事故防止とリスクマネジメント
	ストレスチェックについて	産業医講話
	応急救護研修	AED・止血法
	安全衛生推進者研修	セルフケアについて
	危機管理研修	個人情報保護研修
	災害対策研修	災害時における障がい者支援とは

モチベーションアップと定着促進

当法人は，常勤者・非常勤者を問わず，全員が一人一票の決定権を持ち，お互いの意見を反映させ合意形成を図ります。誰もが事業運営に参加し，主体的に責任を持って仕事をすることでモチベーションアップと定着促進を図っています。

- 勤続年数に応じた表彰制度があります。5 年・10 年・20 年・30 年ごとに全国の就労者全員が表彰を受けます。また，年 1 回の総代会において 30 年勤続表彰式を開催するなど，人材が定着・活躍できる組織づくりに取り組んでいます。
- 新型コロナウィルス感染症に関する休業補償（濃厚接触等で休業を余儀なくされた場合も給与の 10 割を保障），一時金の支給，危険手当支給等，安心して長く働き続けられる仕組みづくりを整備しています。

多様なキャリア形成支援

- 多摩地域では，約 700 人の職員が働いており，約70%が女性で，全体の70%以上のリーダーが女性です。男女関係なく誰もが働きやすい職場を目指しています。
- 産休・育休取得率は100%，復職率も100%です。子どもが生まれるタイミングで全員が産休・育休を取得し，育児と仕事を両立して活躍しています。
- 20代～70代の職員がバランスよく就労し，現場を支える管理職の30%が10年以上のベテランです。一方で，年功序列ではなく，本人の意思や周りの評価・推薦によって，若手がリーダーを担うことができます。
- 階層別（年代別・就労年数別）の研修を実施しています。今後のキャリアパスが見通せる多様なキャリア形成支援に取り組んでいます。

健康管理とメンタルサポート

- 近年，働く人の健康不調やメンタル面のサポートが社会的な課題になっています。当法人では労働安全衛生法に基づき，産業医を配置し，就労者の健康管理，労働災害防止，メンタルサポート対策を徹底しています。
- 健康管理室を設置し，産業医・看護師による健康診断の確認を行い，必要に応じで，健康指導や生活改善のアドバイスを行います。各現場には安全衛生推進委員を配置しています。
- 新型コロナウィルス感染予防に関する学習・研修の開催，感染時の対応フローを周知・徹底し，感染拡大を最小限に抑える取り組みを徹底しています。
- ストレスチェックの実施による高ストレス者の早期発見，生活習慣病の予防研修，パワハラ防止研修，熱中症予防の呼びかけを行い，予防に力を入れた取り組みを推進しています。

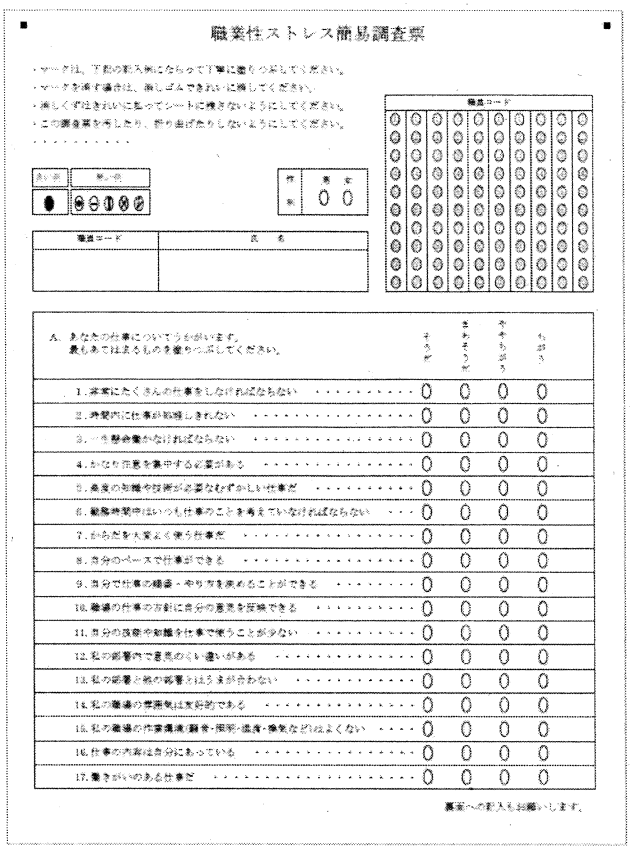

職業性ストレス簡易調査票

・マークは、下記の記入例にならって下筆に塗りつぶしてください。
・マークを消す場合は、消しゴムできれいに消してください。
・消しくずはきれいに払ってシートに残さないようにしてください。
・この調査票を汚したり、折り曲げたりしないようにしてください。
・・・・・・・・・・・

良い例	悪い例
●	⊖ ⊖ ⊕ ⊗ ⊘

作成	男 女
	0 0

職業コード	氏名

A. あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものを塗りつぶしてください。	そうだ	まあそうだ	ややちがう	ちがう
1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない	0	0	0	0
2. 時間内に仕事が処理しきれない	0	0	0	0
3. 一生懸命働かなければならない	0	0	0	0
4. かなり注意を集中する必要がある	0	0	0	0
5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ	0	0	0	0
6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない	0	0	0	0
7. からだを大変よく使う仕事だ	0	0	0	0
8. 自分のペースで仕事ができる	0	0	0	0
9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる	0	0	0	0
10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる	0	0	0	0
11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	0	0	0	0
12. 私の部署内で意見のくい違いがある	0	0	0	0
13. 私の部署と他の部署とはうまが合わない	0	0	0	0
14. 私の職場の雰囲気は友好的である	0	0	0	0
15. 私の職場の作業環境(騒音・照明・温度・換気など)はよくない	0	0	0	0
16. 仕事の内容は自分にあっている	0	0	0	0
17. 働きがいのある仕事だ	0	0	0	0

裏面への記入もお願いします。

夏本番前の暑い日に注意!!

暑さに慣れていない時期の暑い日は熱中症になりやすいため注意が必要です。

5月の暑い日

5月でも最高気温が25℃以上の夏日や、30℃以上の真夏日となることもあります。体がまだ暑さに慣れていないため、気温が高くなる日に活動をする際には、屋外でも室内でも自分の体調に注意し、水分補給と適度な休憩をするようにしましょう。

梅雨の晴れ間

梅雨で雨が降り、気温が下がると、それまでに暑熱順化した体も、元に戻ってしまいます。梅雨の晴れ間で気温が上がる日は、温度も湿度も上がる可能性がありますので、熱中症には特に注意しましょう。

梅雨明け

梅雨明け後は、晴れて気温が高くなる日が続くことが多くあり、梅雨の間に暑熱順化できていないことで、熱中症による救急搬送者数が急増します。梅雨明け前から体を暑さに慣らしておきましょう。

暑熱順化チェックリスト

1. 入浴(シャワーだけでなく、湯船に入るもの)	点数
2日に1回以上入浴している	3
週に3日入浴している	2
週に1、2日入浴している	1
入浴することはほとんどない	0

2. 運動(汗をかく程度のもの)	点数
週に5日以上している	3
週に3、4日している	2
週に1、2日程度している	1
運動はほとんどしていない	0

3. その他の汗をかく行動(運動・入浴以外の外出など)	点数
週5日以上あった	3
週3、4日以上あった	2
週1、2日以上あった	1
汗をかく機会がほとんどなかった	0

❶～❸全ての点数を合計して
7～9点・・暑熱順化できているかも。でも熱中症対策は忘れずに!
4～6点・・暑熱順化できていないかも。暑さに注意!
3点・・・・汗をかくことを習慣づけ、暑熱順化してみましょう。
1～2点・・体が暑さに慣れていないかも。熱中症に注意!
0点・・・・体が暑さに慣れていない状態。暑くなる前に暑熱順化を!

健康管理室 2022.5

就労者「暮らしと仕事に関するアンケート」

2001 年より，定期的に「暮らしと仕事に関するアンケート」を就労者を対象に実施しています。地域で安心して暮らし続けるための課題を明らかにすること，一人ひとりの主体性や能力，可能性を発揮できる組織作りの課題を明らかにすること等を目的に，生活者としての暮らしのニーズや困りごとを集計・分析しています。分析結果を組織の在り方に生かす委員会を設置し，より良い組織づくりに取り組んでいます。

【心理士，精神保健福祉士による巡回相談】

子育て支援施設での経験がある心理士や障がい児・障がい者施設経験のある精神保健福祉士による巡回を行います。

職員は日々子どもたちへの対応に悩み，苦慮することがあります。子どもたちへの対応について，専門的な観点から，経験に裏打ちされた評価と対応を知る事で自信や目標を持って対応できるようになり，職員のメンタルケアにもつながります。

トラブルが発生した場合においても，訪問指導を行い遊び・生活の場を通して，子どもたちと関わる方法・子どもたちの生きていく力の醸成を行います。

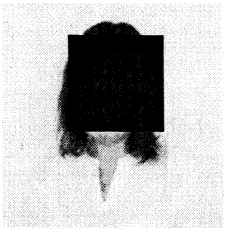

[redacted]
（子育てアドバイザー）

保育士・幼稚園教諭
認定心理士（相談支援歴 30 年）
ACT すこやか子育てファシリテーター
（米国心理学会虐待防止プログラム）
BP ファシリテーター
オンライン BP ファシリテーター
メディアアドバイザー
おもちゃインストラクター

法人（本部）のバックアップ体制

- ✓ **全国本部（事業に関する法令関係の周知，事故トラブル対応）**
- ✓ **東京三多摩山梨支部（事業運営及び相互監査・リスクマネジメント・労務管理・採用及び育成・安全衛生）**
- ✓ **国分寺エリア（巡回指導，人的応援サポート）**

全国での学童保育事業のノウハウを生かし，保育現場へのサポート体制を構築しています。具体的には，エリアマネージャー，保育アドバイザーを配置し，月 1 回以上巡回を行い，職員の悩みに耳を傾けると共に，改善点を早期に把握し改善を図り，適切な運営のサポートを行います。また，要支援児または要配慮児童の関わり方など，研修や事例検討を通じて，保育技術の向上を図ると共に，社会的責任と職場倫理について本質的な研修を行います。

【人材育成】

- 市各施設の常勤者は有資格者とし，無資格の非常勤には，当法人が実施している「保育士資格取得対策講座」の受講を促し，保育士資格や放課後児童支援員の取得を促します。
- 職員のライフステージ（子育てや介護，年齢等）に考慮した柔軟な働き方（短時間労働）も推奨し，継続して働き続けられる職場環境づくりを推進します。

- 学童保育所の仕事を通じて様々な地域のニーズや課題を発見するアンテナを張り,「子育ての支え合い」を市民と一緒に作りだしていけるよう,組織のサポート体制もいかし,OJTとOFF-JT研修を軸に,職員が参加しやすい主体的な研修を実施します。

【労務管理】

- 責任に応じた役職手当,経験に基づく手当等を働く職員のモチベーションにつながる給与規定を整備します。
- 育成日誌,職員名簿等の確認体制を拡充し,適切な運営と常に正しい報告ができるようにします。
- 勤怠管理システムを導入し,勤怠管理の業務の効率化を図ると同時に,適切な勤怠管理を行います。長時間労働などが発生している場合は,安全衛生管理責任者によりヒアリングを行い,状況に応じて産業医による面接,職場巡視を実施し課題の把握と改善を図ります。
- 子育て世帯や親の介護が必要な職員が安心して働き続けられる環境を整えることで,継続的に質の高い保育を行うことが可能であると考えます。男性の育児休業取得も推奨し,安心して働ける環境整備に努めます。

【リスクマネジメント】

事故が発生した際には30分以内に担当課・事業本部に連絡をとることを基本とします。情報共有無くして正確な判断・素早い対応を行うことはできないと考えます。少数では気がつかないことを複数の視点や経験で考えることで,被害を最小限に抑えることを目的に30分ルールを運用しています。事故を未然に防ぐこと・事故予防に取り組むことはもちろんのこと,万が一,事故が発生した場合は,迅速な対応を行います。

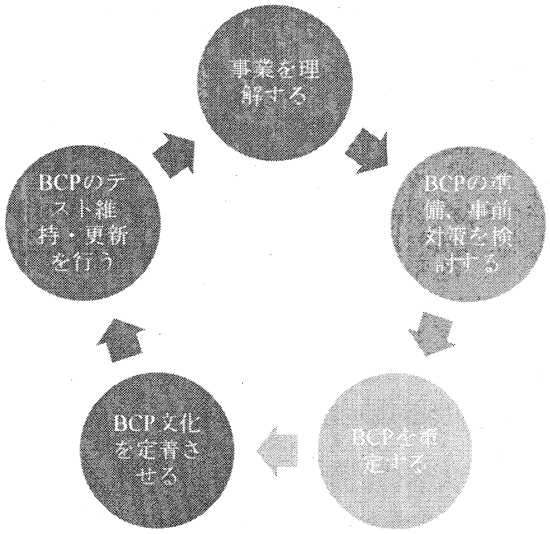

【BCPの策定と継続的な検証と改善】

緊急対応マニュアル・BCPを作成し,個別の対策だけでなく,包括的に事業を継続するために何をするべきかを定めます。また,作成したBCPに不備や不整合がないか,継続的に検証・改善を行い,運用や改善の仕組みを取り入れます。

13. 個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

正確な知識と迅速な対応で個人情報保護を徹底します

当法人は個人情報管理に関する専門部署を東京池袋の本部に設置し，個人情報保護の適正な管理の指導・監督を行っています。

個人情報の重要性を認識し，従事者に対する研修を徹底し，正確な知識をもって業務を行います。

【個人情報保護対策】

国分寺市個人情報安全管理措置基準によると指定管理者による個人情報の取り扱いについて，指定管理者に公の施設の管理の業務を行わせる場合には，本基準と同様の安全管理措置を講じさせることとあります。事業の実施に当たり個人情報を取り扱うときは，個人情報の保護の重要性を認識し，個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講ずると共に，個人情報の保護に関する市の施策について協力しなければなりません（国分寺市個人情報保護条例 13 条の 3）。以上のような国分寺市個人情報保護条例に則り，個人情報についての対策を講じます。

具体的には，個人情報保護の研修を学童保育所の全職員を対象に行います。これによって，個人情報の保護の重要性を認識させるという措置を講じます。

また，本事業につき国分寺市個人情報保護条例に則った学童保育所の「個人情報保護マニュアル」を作成しこれを徹底して遵守してまいります。

【情報の管理体制】

以下のような方法により，個人情報の管理をしています。学童保育においても，当法人の個人情報管理体制を基に，国分寺市個人情報保護条例に則って，個人情報を管理します。

①人的安全管理

全職員に対して個人情報保護規程及び「行動規準に則った「個人情報保護法研修」「情報セキュリティ研修」の受講を義務付け，情報の漏浪防止，コンプライアンスの意識徹底を図ります。

また，「個人情箱に関する取扱い」，「情報セキュリティに関する研修」については，6 ケ月に 1 度以上のペースで実施し，正確な知識の定着を図ります。

守秘義務について

事業に携わる職員に対して守秘義務を課し，誓約書にて文書の提出を求めて，秘密保持および守秘義務について万全を期します。

当法人は，これまでにも全職員より誓約書類を取得して業務に当たり，本事業も同様の運営を行います。

②物理的安全管理

個人情報を紙媒体等，物理的に入手し，保管する場合には，キャビネット等の施錠できる場所にて保管します。

その他，利用・提供・廃棄の全てのプロセスにおいて，規程及びプライバシーポリシーに基づいた適正な取扱いを行います。全職員に常時名札の着用を義務付け，個人情報に関する作業を行う際には，常時確認できるようにします。

③情報セキュリティ対策

個人情報に関するデータについては全てパスワードを設定します。事務所で使用するパソコンのウィルスチェックを定期的に行い，ウィルス感染によるデータの漏洩・破壊を防止します。また，パソコンからの離席時に，パスワード付スクリーンセーバーが起動するタイマー設定を行います。その他，安全管理を行うだけではなく，パスワードは定期的に更新します。

【情報の管理体制】

法律や条例などを遵守し，保護対策を講じることで，確固たる個人情報保護体制を構築します。

本事業に従事する職員の中から個人情報保護管理責任者を選任し，業務上取り扱う個人情報の管理状況を監視・監督し，適切な個人情報管理を全職員に徹底します。

【法人全体の個人情報保護管理体制】

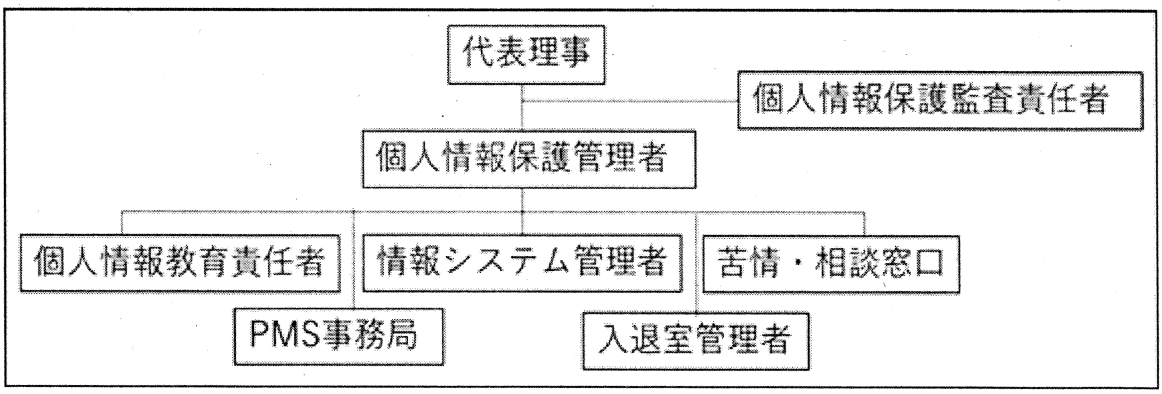

【情報の漏洩時の対応】

万が一，利用者から取得した個人情報が漏洩した場合には，直ちに事実確認をおこない，個人情報保護管理者は担当課に状況を報告します。被害にあった利用者に対しては誠意をもって対応すると共に，必要に応じて総合対策業務監査室（専任職員＋顧問弁護士4名）が必要な対策を講じます。また，再発防止について対策会議を開き具体的な対策を検討・実行します。

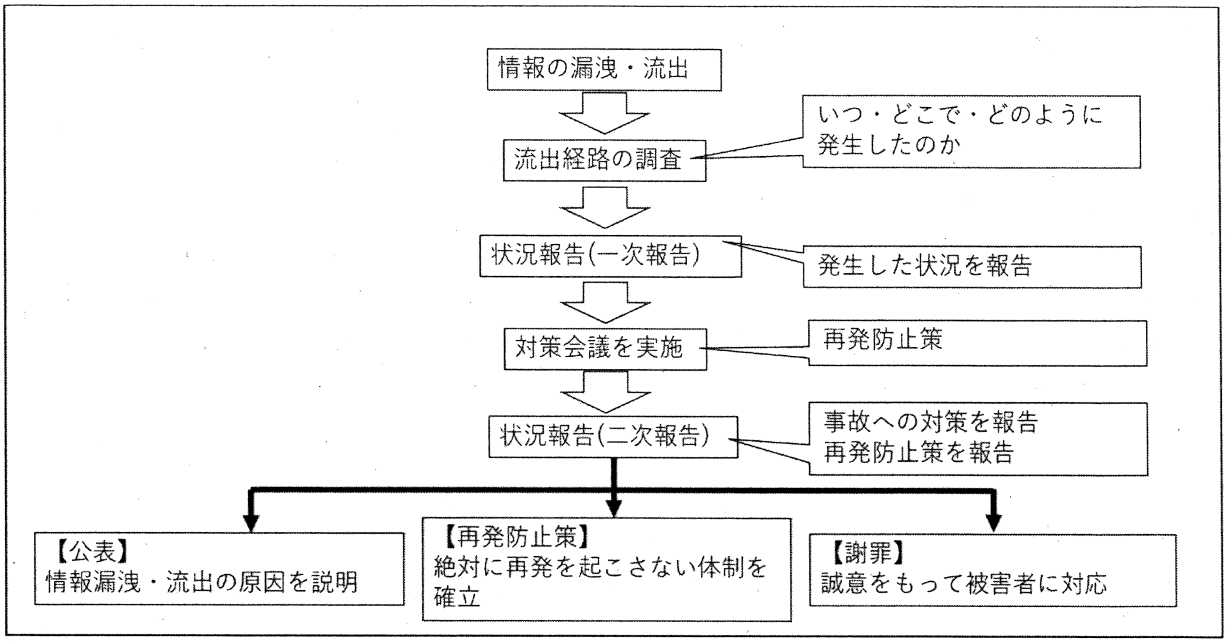
情報の漏洩・流出
流出経路の調査
いつ・どこで・どのように
発生したのか
状況報告(一次報告)
発生した状況を報告
対策会議を実施
再発防止策
状況報告(二次報告)
事故への対策を報告
再発防止策を報告
【公表】
情報漏洩・流出の原因を説明
【再発防止策】
絶対に再発を起こさない体制を
確立
【謝罪】
誠意をもって被害者に対応

14. 自主事業などの提案

＊施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し，自己の財源で行う事業
※自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

テーマは「未来につながる，未来を切り拓く～育ちあう・支えあう・広げあう」

子どもたちの未来を見据え，持続可能な地域社会の実現につながるような長期的な視点での自主事業に取り組みます。自然体験や人との交流を第一に，子どもたちの「生きる力」が育まれる企画を実施します。下記，【基本目標】と共に，すべての人々にとってよりよい，持続可能な未来を築くための目標である，持続可能な開発目標（SDGs）に取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

貧困や不平等，気候変動，環境劣化，繁栄，平和と公正など，私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGs の目標は相互に関連しています。誰一人置き去りにしないため，目標を達成できるように，まず食と農の大切さ伝え，取り組んでいきます。また，産業構造や社会情勢が目まぐるしく変化する中で，将来を担う子どもたちが新しい学びや体験ににチャレンジする機会を作ります。

【基本目標】

- 育ちあう：自然や食，地域の文化，人と人との関係を大切にします
  - 子どもの心と体を作る食，自然体験を重視します。
  - 地域や暮らしの中にある行事や文化を大切にします。
  - 人と人との関係の基礎となる豊かな「あそび」を共に創り出します。
- 支えあう：利用者主体と豊かな人間関係を広げます
  - 子どもの想いと自主性を中心に置いて，子どもから学ぶ姿勢を大切にします。
  - 子どもたちが心地よい時間と経験を持てる居場所づくりをすすめます。
  - 子どもたちが安心して失敗できる場と関係性を作り出します。

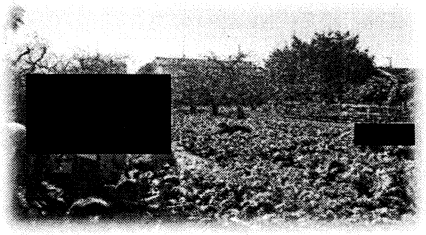

- 広げあう：子どもの願いや課題を中心にまちづくりをすすめます
  - 子どもの SOS をキャッチできるアンテナを高めます。

- 子ども，親の願いや困難に寄り添いながら，まちづくりに挑戦します。
- 地域や市民，行政とも連携したまちづくりを広げます。

学童保育所　自主事業

学童保育所の自主事業企画では，子どもたちの「知る」「体験する」「学ぶ」を柱に，子どもと大人の触れ合いを通して，地域の方の協力を頂きながら体験型の自主事業を実施します。

■ 実現したいこと

知る
目で見て，新しいことを発見！

体験する
手に取って
触れて，実感！

学ぶ
実体験をもとに
学びを深める

『恋ヶ窪グループ3学童交流会』　体験　学ぶ

3学童保育所の職員と地域の団体の方に参加していただき，3学童交流会等を実施します。保育園や幼稚園時代のお友だちと久しぶりに会うことができ，今後4年生以降に地域の公園などで顔を合わせていく中で，地域の中での「顔見知り」を増やすつながりづくりを目指します。

『農業体験』　体験　学ぶ

地域の畑をお借りしたり，校庭の一部をお借りして「学童農園」を運営します。種を蒔くところから始め，育っていく様子を観察し，収穫・調理をして，自分たちで育てた野菜などをお昼のお味噌汁にしたりしてみんなで食べることで，食育を実体験と共に深めていきます。

『ふれあいカフェ』　知る　体験

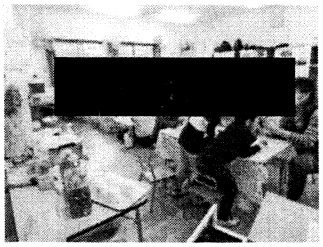

学童保育所のおやつや遊びを保護者に体験してもらいます。

保護者の悩みなどを語りあい，参加者と職員の交流を図ります。

参加者同士が気軽に悩み等を相談できる関係を後押しします。

『プログラミングワークショップ』　体験　学ぶ

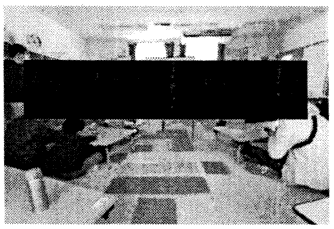

地域の方を講師として招いてプログラミングのワークショップを開催します。
親子で参加してもらうことで，親子間のコミュニケーションを深めると共に，プログラミングへの理解を深めます。
体験という形で気軽に参加できるようにすることで，プログラミング教室へ通うことが難しい家庭へのサポートとします。

【実施例】

学校の壁面や体育館を使って，参加者みんなでプロジェクションマッピングを実施し，参加者同士の交流を深めます。

図書館や公民館など近隣の施設を使って，地域の方も参加できるプログラミングワークショップを実施し，学童保育所の活動への理解を深めるきっかけにします。

【プログラミングの効果】

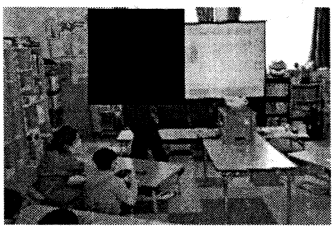

小学校では 2020 年度から，中学校では 2021 年度からプログラミングが必修化されています。プログラミングは，「読解力」「論理的思考」「創造性」「問題解決能力」を養う効果があるとされています。楽しく親子でプログラミングを体験できる機会を作り，子どもたちの新しいチャレンジを後押しします。

『地域の達人の技を体験しよう』プロジェクト　体験　学ぶ

国分寺市を中心に活躍されている音楽家やアスリートの方に依頼し，生の芸術やスポーツなどを体験する機会をつくり，子どもたちの多種多様な夢や未来への後押しをします。

【廃材も無駄にしないで木工作】 知る 学ぶ

『地域の達人名人に教えてもらおう！』

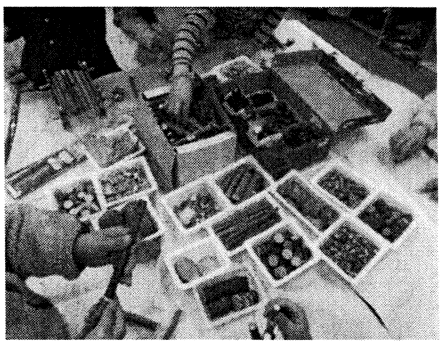

地域で木材を提供してくださる方から，作り方を事前に職員が工作の技を教えてもらい,木の枝や木の実など，様々な廃材をもらいうけ，子どもたちと一緒に工作に活用します。ものづくりの楽しさや自然の大切さ、ぬくもりを学ぶ機会とします。

【味噌づくり】 知る 体験 学ぶ

東恋ヶ窪学童保育所では長年にわたり，大豆から手作り味噌を作ってきていましたが，コロナ禍で中断してしまいました。今後，味噌づくりを復活させて，日本の伝統食への学習の機会とします。

【季節のイベント開催】 知る 体験 学ぶ

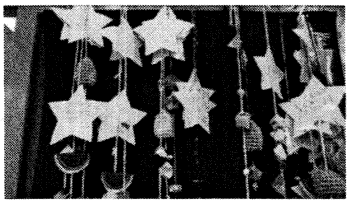

子どもの日，七夕，夏祭り，お月見，ハロウィン，クリスマス，お正月，節分など，日本で親しまれている季節の行事を大切にし，学童保育所での育成にも取り入れていきます。

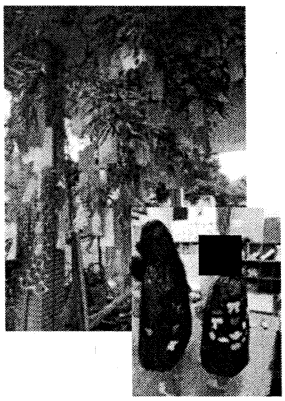

行事を通して，自分たちで企画して取組み，成功の体験を増やして「自信」をつけて，生きる力を培います。

自主事業収支計算書(添付)

15. 障害者の雇用状況

＊事業所(団体全体)における障害者雇用率を明記の上，当該施設における障害者雇用の考え方を記載

障害者雇用率 2.59%

私たちは，働く環境を整え，積極的に障がい者雇用を進めています。障害があってもなくても，「働くこと」を通じて，仲間を作り，地域課題を解決し，安心して暮らせるまちづくりを目指しています。事業所では，障がいのある人のほか，様々な背景を持つ人たちが仲間として一緒に働いています。

障害者雇用の実績

令和 5 年度届出分

法定雇用率労働者の算定の基礎となる労働者	1,874 人
身体障がい者数	25.5 人
知的障がい者数	8.0 人
精神障がい者数	15.0 人
実雇用率	**2.59%**

障がい者雇用の考え方

国分寺市第 4 次障害者計画にある「だれもがお互いに尊重し，支え合い，障害と共に自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として，障がいのある人もない人も，すべての市民がお互いの個性と人格を認め合い，共に支え合い，協力し合い，責任を分かち合って生活できる「地域共生社会」を目指します。

共生の地域・まちづくりに向けて，単に法定雇用率を守るだけでなく，障がい者が働くことを通じて，「社会に参加する」実感を持ち，尊厳ある生き方ができる環境を地域と共につくっていきます。

「障害者差別解消法」が改正され，事業所による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。社会的バリアを取り除くために必要な対応について，建設的な対話を深め，地域社会全体の理解を深めていきたいと考えています。

安心して暮らせる場を作り出す～障害者のある子どもをもつ保護者と共に～

当法人では，全国的に障がい児の放課後の居場所である「放課後等デイサービス」を立ち上げてきました。放課後等デイサービスを利用できるのは6歳から 18 歳であるため，その後の働く場が

必要になっています。そのため，就労継続支援A型・B型事業，生活介護事業，グループホーム事業等，障がいのある人の就労の場づくりに取り組んでいます。

国分寺市内では，令和４年5月に「放課後等デイサービス」卒所後の就労場所である「生活介護事業所あっぷ」を開所し，障がいのある方が安心して暮らせる地域社会の実現に一歩踏み出しました。

16. 高齢者の雇用状況

＊事業所(団体全体)における高齢者(65 歳以上)雇用率を明記の上, 当該施設における高齢者雇用の考え方を記載

高齢者雇用率 17.7%

社会を支える担い手として, 高齢者の知識や経験を事業運営に生かしていくことはとても重要だと考えています。私たちは, 就労に当たって, 年齢による採用制限を設けず, 資格要件を満たし健康面で支障がなければ, 面接や試を行います。65歳以上の就労者については, 本人の希望に応じ, 話し合いのもと就労継続が可能です。

高齢者雇用の実績

令和 5 年度届出分

常用労働者	3, 522人
65～69 歳	333人
70 歳以上	293人
65 歳以上の実雇用率	**17. 7%**

当該施設における高齢者雇用の考え方

人選経験が豊富な高齢者の存在は, 若者や子育て世帯にとっても, 経験を通じて安心感を与え, 不安解消につながります。子どもにとっても大きな影響があり, 長年かけて培われた高齢者の知識と経験は, 人間の生きる力に直結するもので, 自立に向かう子どもたちにも貴重な体験を与えます。学童保育所においては, 様々な年齢層の職員がいることで, バランスの取れた運営が実現します。その意味でも高齢者の果たす役割は大きいと考えます。

高齢者の長年の様々な経験から豊富な知識と経験を職場に生かし継承していきます。働きたい, 社会に役に立ちたいという高齢者の生きがいづくりにつなげます。

収入面や健康面だけでなく, 働くことを通じて地域づくり, まちづくりに貢献し, 地域に支え合いの文化を育みます。元気な高齢者, 働く高齢者が増えることで, 地域共生社会づくりへ寄与します。

17. 管理運営に必要な提案金額

※ ＊詳細の金額については別紙収支計算書に記載し，ここには金額のもととなる考え方やポイントを記載

金額のもととなる考え方やポイント

学童保育所 3 施設の運営となり,日吉町学童保育所においては,第一・第二・第三日吉町学童保育所が同じ法人の運営となります。

また,第一・第二東恋ヶ窪学童保育所は新たに学校内に増設される第三東恋ヶ窪学童保育所が増設されます。そのため,運営に関わる人員確保が急務となります。

子どもたちと日々過ごすうえで直接的に必要な経費はしっかりと確保したうえで,人件費,福利厚生費など,働きやすい環境を整えられるように配慮しました。

日頃の運営において,子どもたちの出欠席や登所・降所時間の管理は,とても重要になります。現在の狭隘状況の中で事故なくしっかりと安全な保育を行うために,ICT の積極的活用に力を入れた予算計画となっています。

※詳細の金額については,別紙収支計算書を参照。

18. 環境への配慮

＊事業所における省エネルギー，省資源，廃棄物削減，グリーン購入の推進等への取り組み状況

子どもたちに安心して暮らせる未来を手渡すために，
低炭素社会の実現を推進します

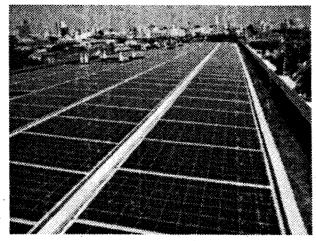

当法人では，近年の気候危機を受け，2020 年に「環境・気候非常事態」を宣言しました。自然・再生可能エネルギーへの転換や BDF 事業（バイオディーゼル燃料）の推進，木化・緑化の取り組み強化，航空機による出張の抑制など，数値目標を定め取り組んでいます。

貧困，不平等・格差，気候変動による影響など，世界のさまざまな問題を根本的に解決し，すべての人たちにとってより良い世界をつくるために国際的に設定された，持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組みます。

事業所における省エネルギー

温室効果ガス削減にむけて

私たちは，2019 年，株式会社 UPDATER（旧みんな電力株式会社）電力株式会社 電力部門※**みんな電力**）と自然エネルギーの普及を目的とした全面的・包括的な提携を締結しました。できる限り，再生可能エネルギーを使用するために，電力の切り替えを進めています。2019 年から，法人全体で 241 ヶ所が電力を切り替えました。削減量は 1052 トンで，これはスギの木に換算すると 72,896 本，自動車 1 台が地球を 170 周走る排出量に相当します。「顔の見える電力」を選択することで自然エネルギー発電を推進し，原発に頼らない自分たちの生活や暮らしと共存できるエネルギー発電など，気候変動とその影響に対して，具体的にできることから取り組みを進めています。

みんな電力

※「みんな電力」
みんな電力は“顔の見える電力”がコンセプトの「ソーシャル・エネルギー」の会社。日本各地より厳選した顔の見える電気生産者から，再生可能エネルギーを提供しています。電気を購入する際，自分が応援したい発電所を選ぶことができます。

2022年度

- **みんな電力へ切り替えた数は 241か所**
- **Co2排出削減量は1052tになりました。**
- **これは自動車1台が地球を170周まわる時の排出量と同じです。**

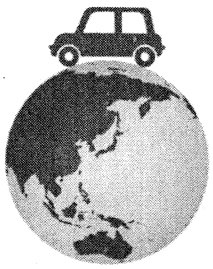

- **杉の木72,896本分が吸収する量と同等です。**

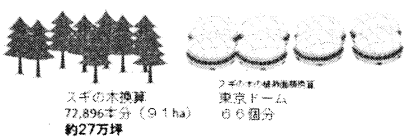

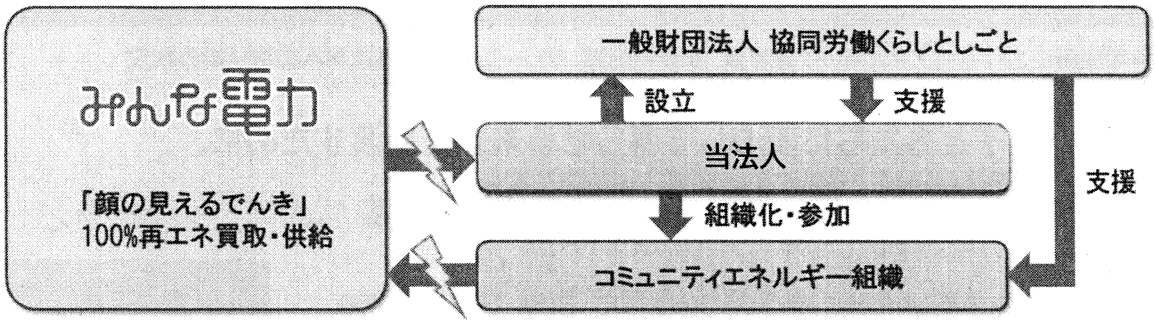

CO2排出量測定アプリの開発

日本でも「パリ協定」に基づき,2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにし,カーボンニュートラルを実現することが目指されています。私たちも,2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロ,2030 年までに排出量 50%削減目標に基づいた取り組みを進め,各事業所の二酸化炭素排出量を測るため,電気使用量とガス使用量を,独自アプリを用いて測定を始めました。

リサイクル PC 活用の推進

新しいパソコン 1 台の製造あたり,約 300kg 相当の CO2 を排出しています。一方,リサイクルパソコン(ZERO PC)は,20kg 未満の排出で,90%以上の CO2 の削減につながります。また,新しいパソコン 1 台の製造あたり,約 70,000 リットルの水を使用します。リサイクル PC は,新しいパソコンに比べ 90%の水使用を抑制できます。

パソコン買い換えの際は,リサイクル PC の活用を積極的に推進します。

省資源への取り組み

エネルギープロジェクト

- フードマイレージを抑えるため地元で生産された農畜産物を進んで購入します。(こくベジ)
- 近距離の移動は, 徒歩または自転車を使用します。
- 電気・水道・ガスの使用量を把握し, 節電, 節水などに努めます。
- 1日の終業時, 電気製品等の電源は冷蔵庫等を除きコンセントを抜き, 節電に努めます。
- 夏場にはエアコンの設定温度に留意し, 日陰を作るグリーンカーテンに取り組みます。

リサイクルプロジェクト

- ごみのリサイクルや分別, 持ち帰り, ごみの発生抑制, 資源化をすすめます。

- 再資源化や再生利用しやすい製品を利用します。
- グリーン購入を推進し，リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。
- コピーやプリントアウトの紙の節約，裏紙の積極的な活用をします。

環境配慮プロジェクト

- 合成洗剤を使用せず，人や環境にやさしい洗剤を使用します。
- 有害の恐れのある化学物質について，排出量を把握し，適正に管理します。
- プラスチックフリー商品の使用を心がけ，ビニール袋等の使用を極力控え，植物由来の製品を使用します。

廃棄物削減

ごみ削減チャレンジ

現在の排出ごみ20%削減を目指します。学童保育所ではどのようなゴミが排出されているか，子どもたちと一緒に調査し，子どもたちに問題を意識してもらうことで資源の無駄遣いを減らします。

おもちゃのリペア

「修理できるものは捨てない」を基本に，おもちゃや道具を大切に扱います。おもちゃを直して再び使えるようにする「おもちゃ病院」のボランティアさんに修繕を依頼し，廃棄物削減をします。

工作の宝物

学童保育所では，おやつの空箱を利用したリサイクル工作を通して，子どもたちが資源の大切さを実感できる機会を作ります。地域の方の協力により，木材などの廃材を利用した工作を行い，資源が形を変えて再利用される循環を地域と作っていきます。

グリーン購入の推進

環境保全のため，グリーン商品の購入を進め，環境に配慮した商品を積極的に使用します。現在，各施設においては国分寺市の環境配慮指針の「合成洗剤の使用を控える」に基づき合成洗剤の使用を控え，環境に配慮している洗剤を使用しています。
また，国分寺市グリーン購入基本方針及び国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき，事務消耗品などの購入にも配慮しています。職員一人ひとりの意識を高めていくために，職員会議でも積極的に意見を出し合い，より良い改善に日々努めています。

環境へ配慮した当法人独自の消毒・除菌用液「クリーンキラーエース」使用

当法人では環境にやさしい消毒・除菌用クリーンキラーエース（次亜塩素酸水溶液）を製造販売し，法人内外の施設の消毒に使用しています。
清掃現場ではたらく当法人職員の手荒れ問題から「手の荒れない消毒・除菌液はないか？」として研究，開発されたこの製品は，まさに仲間や環境へ配慮されたものとなっています。
遊具やトイレの除菌，室内の消臭にまで効果を発揮するため，小さな子どもがいる場でも安心して使えます。使用後ごく薄い食塩水になるので成分が残留しません。また，希釈して使用するので，経済的です。

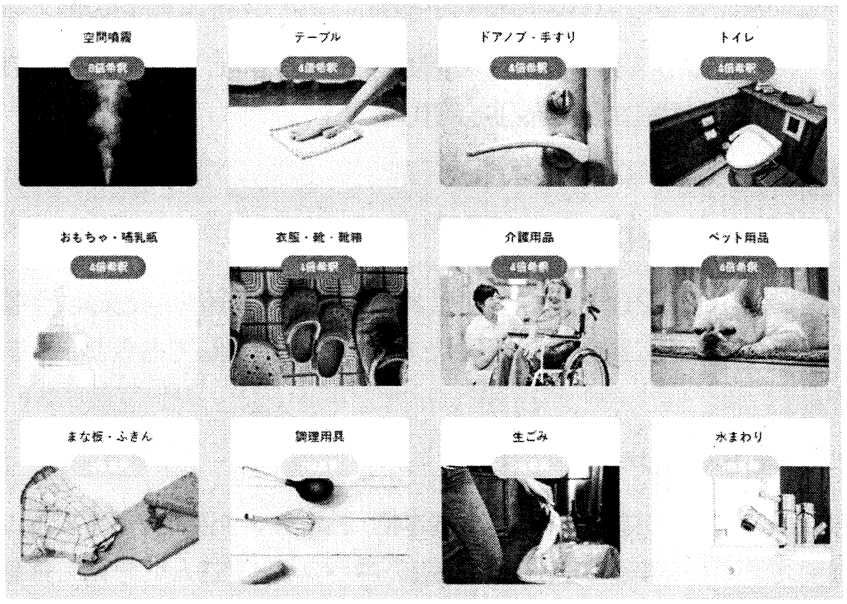

環境教育の推進

- 地域の清掃活動をイベント等と併せて環境教育を行います。
- 身近な生活の中で環境問題への気づきとなるように，毎日出る学童保育所のおやつのゴミを小さくする取り組みや，空き箱やペットボトルキャップなどを，児童館の工作材料へ活かして再利用します。
- 法人内でエコ検定を取得している職員による環境教育を子どもたちに分かりやすく実施します。

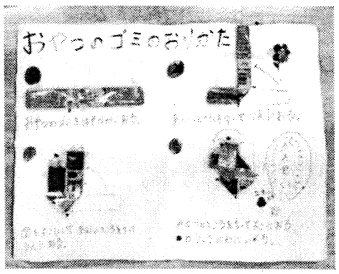

おやつのゴミを小さくする工夫として，学童保育所のおやつ提供の際に，子どもたちに「ふくろおり」をすすめています

食・農・環境の取り組み　～栽培から収穫，たい肥化まで循環する～

当法人では食･農･環境に力を入れており，自給･循環する地域を創る取り組みを全国で行っています。具体的には地域の方にも協力をいただき廃油の回収をして当法人の精製プラントにてBDF(バイオディーゼル)燃料にして販売し，再利用をしています。また，全国的にコンポストの取り組みを進めており，生ごみのたい肥化を行っています。その他，東京で開催されたアースデイ2023にも参加し，気候変動への取り組みを推進しています。

コンポスト

また，農業を行っている事業所へ子どもたちを引率し，自然体験や収穫体験を実施しています。生産者とのつながりを感じられる体験を行うことで，食育や環境教育に繋がっています。

アースデイチラシ

国分寺市はたくさんの自然に囲まれ，環境保全の活動も活発に行われています。子どもたちに自然の大切さを伝え，楽しく体験しながら環境問題を身近に感じ，持続可能で地域循環する活動を実施していきます。

【具体的な取り組み】

- 地元の農園と協力しての農業体験
- コンポスト
- しいたけづくり
- プランターでの野菜栽培
- 環境かるたで遊んでみよう

農業体験

しいたけづくり

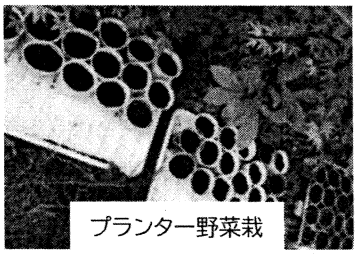
プランター野菜栽

19. 地域雇用の状況

＊当該施設における市内在住者の雇用について，現状及びこれからの計画

積極的な市民雇用で市内雇用 70%をめざします

積極的な市内雇用

緊急時にも即座に対応できるよう，国分寺市民であることを採用の大きなひとつの基準とし，積極的に雇用しています。地域の特性を理解していたり，市民とコミュニケーションをとっている方を優先して雇用し，市内雇用70%を目指します。

市外からの雇用の場合には，国分寺市の歴史や風土などを理解し子どもたちに伝承していける人材を雇用しています。

現在の雇用状況と今後の計画

利用する子どもたちや保護者，地域住民と共に，学童保育所を楽しく魅力ある場所になるよう築き上げていく上で，職員の役割は非常に重要です。子どもに向き合う姿勢，学童保育所や子育て支援事業について研鑽を積む人材を確保します。

(1)採用に向けた準備

- **国分寺市子育て・子育ちいきいき計画への理解**
- **学童保育所の役割と機能を理解する意思と能力があるもの**
- **法人の理念，運営，事業活動に対する理解**

(2)採用の流れ

1次面接 では法人説明を行い，法人への理解を図り，面談で決定します。

2次面接 では面接や感想等から子育て事業への理解を図り，面談で決定します。

3次試験 では実際に現場で，子どもたちの前で実技試験を行い，専門性や適応力や判断力・子どもへの対応などを見極め，実践力のある「人材」の確保をします。

20. 災害時の対応

＊地震や火災等の災害が発生した場合の対応

「もしも」に備え，マニュアルを整備し，改善していきます

災害時対応の考え方　マニュアルの整備

児童館・放課後健全育成事業
危機管理マニュアル

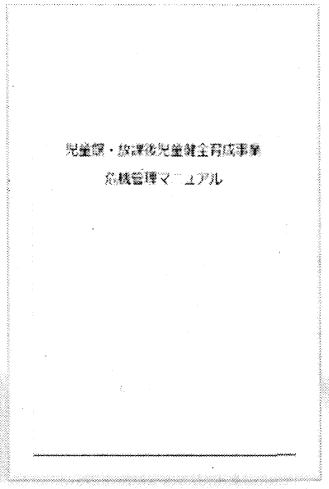

防災対策マニュアル

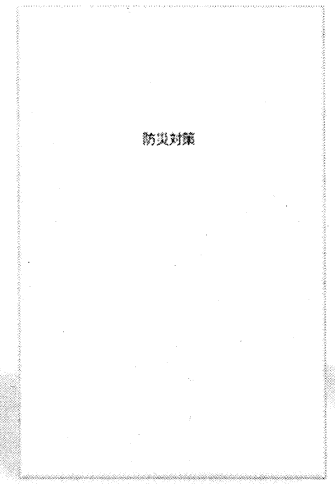

防犯対策マニュアル

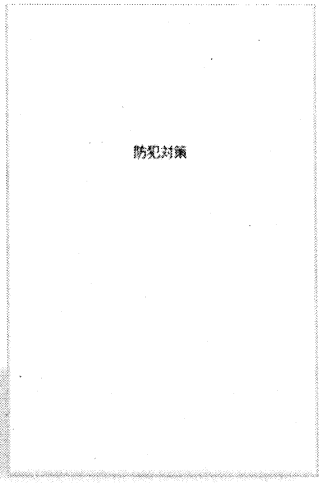

災害(地震，火災，台風等)発生に備え，各種マニュアルを整備し，職員に周知徹底を図ります。また，近隣医療機関や消防署，警察署，市自主防災組織との連携を強化し，地域とのコミュニケーションを図ります。その上で，定期的に消防・防災訓練等を実施し，防災に対する意識向上を図り，万が一の災害発生時には迅速かつ適切に行動します。日ごろから，避難場所(いっとき避難場所・広域避難場所等)，避難方法，連絡先を確認し，目に触れるところに書き出して利用者に周知してます。また，新型コロナウィルス感染症をはじめとする様々な感染症が発生した場合には，適切に報告・対応し，感染拡大の防止に努めます。

災害等が発生した時の対応

(1)地震等

地震等の災害発生時には，係を分担し，責任を持って遂行します。子どもたちの安全確認，安全確保を行い，管理責任者のもとに「安全管理担当者」と「防災担当者」を配置します。

国分寺市や小学校，近隣施設と連携し，被害の状況等を共有し，迅速に対応します。児童や職員が負傷し医療機関を要する場合には，救命措置を行い，救急車の要請を行います。子どもたちを保護者に引き渡すまで，子どもたちを安全に見守ります。

■開室時の地震対応フローチャート

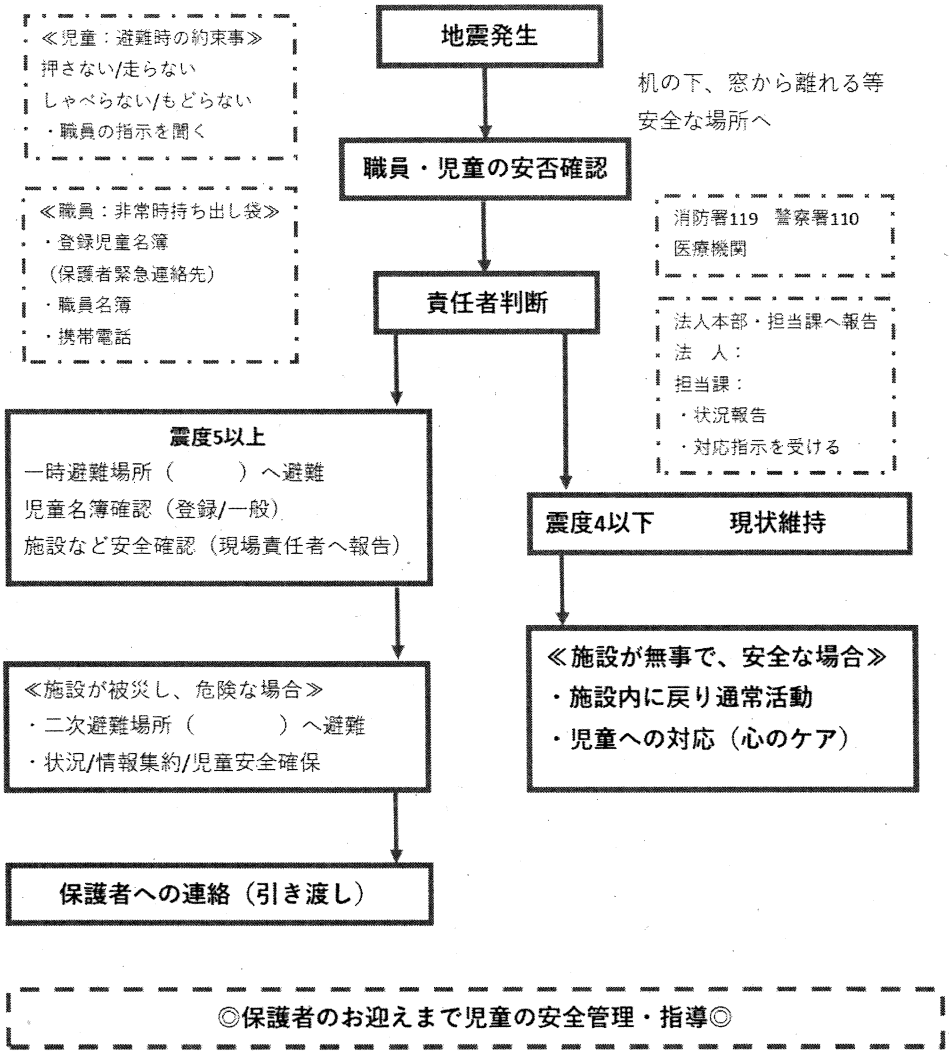

(2)台風・豪雨・豪雪等

台風・豪雨・豪雪等により，施設内の危険や登所・降所の著しい困難が予測される場合は，緊急時引き渡し票をもとに保護者に連絡をします。子どもの安全確保のため，保護者に送迎をお願いします。一斉下校，時差登校・休校の場合は保育を行います。保護者や家庭に子どもを確実に引き渡すために登録届けの整備，災害対策マニュアルの内容を確かめて，利用者に周知します。

(3)火災等

消防法に基づき，年度初めに防火管理者を定め，消防計画を作成・提出します。日頃より建物や火気の周囲には燃えやすい物を置かないよう管理を徹底します。また，ガス機器・電気器具・換気扇等の定期的な点検・整備・清掃を行うと共に，火災報知器・消火器・自動消火設備は年1回以上点検します。

火災発生時は学童保育所在籍児に拡声器等を使って火災発生を知らせ，119 番通報を行うと共に初期消火にあたります。

火災発生時は利用者の安全を第一に，利用者があわてないよう落ち着いて誘導します。職員は各部屋を点検し，逃げ遅れた人がいないかを確認します。安全な場所へ避難し，保護者に引き渡すまで子どもたちを安全に見守ります。

■開室時の火災対応フローチャート

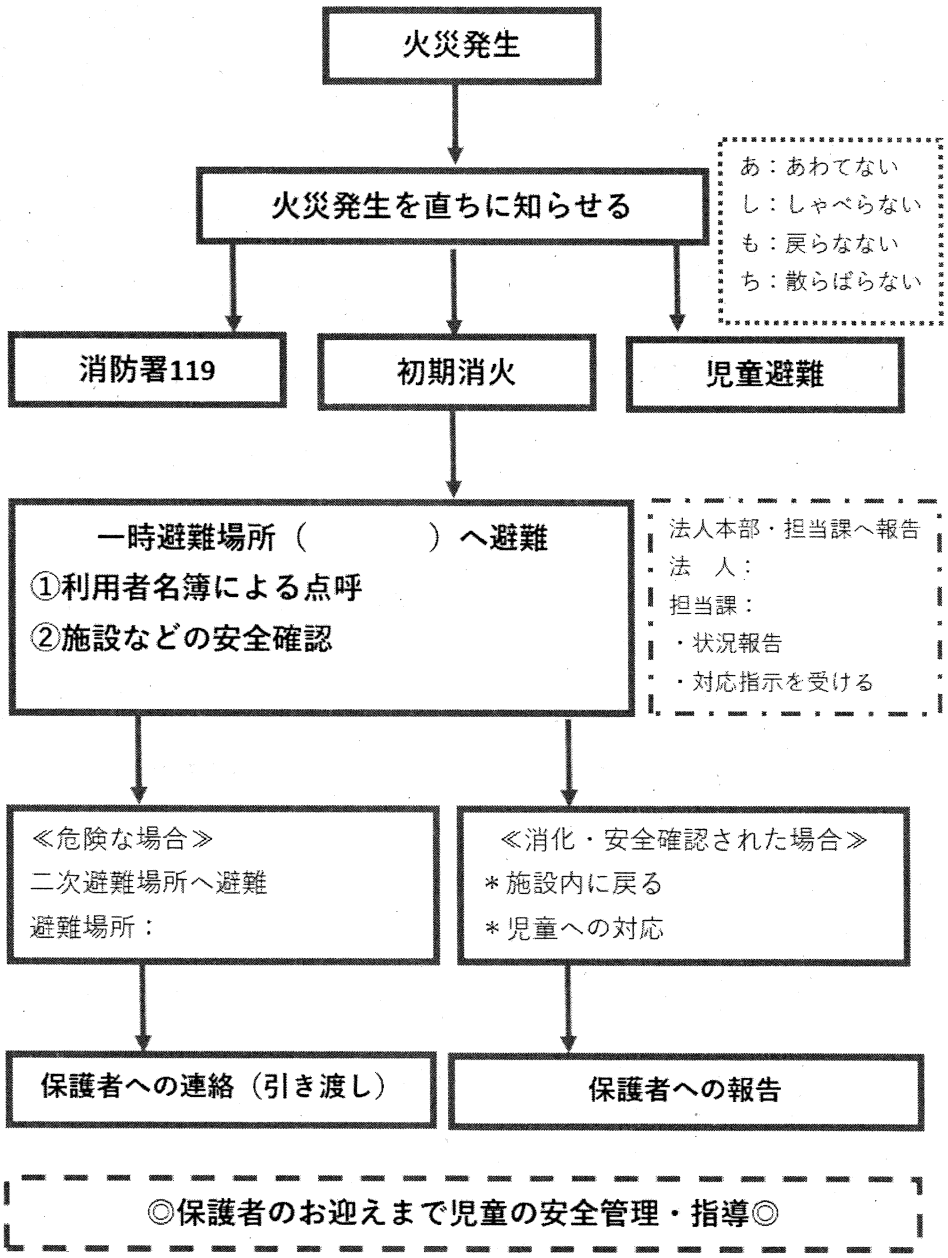

減災への取り組み

(1)避難訓練

様々な場面(火災・地震・不審者など)を想定した避難訓練を定期的に実施します。子どもたちが避難訓練の意味や目的を理解できるように「防災」をテーマに，被災者から話を聞くなどの企画をします。

実施計画をつくり，避難場所，方法，役割，流れを確認します。緊急連絡先(警察，市役所，消防署，保健所，救急病院)を所定の場所に置き，緊急な事態が起きたときに，速やかに活用できるようにします。訓練は，広域避難場所に避難し，名簿による点呼を行い，子どもの安全を確認します。

毎日のミーティングにおいても，防火管理者をはじめとする避難誘導・通報・救護と役割の確認を行います。また，職員体制が日々変わる中で，職員全員が共有できるように役割の内容を掲示・確認を行います。

(2)管理体制について

① 事前に予想されることへの対応を，保護者・利用者，関係者と話し合い，細かく決めておきます。また地域の中で防災対策について連携・協力を図ります。

② 保護者のお迎えが完了するまで，子どもたちを安全に保護します。

③ いざという時に冷静な行動ができるよう整理整頓し，非常口付近には固定物を置かないようにします。

④ 緊急連絡簿等は毎朝確認し，災害時にはすぐ持ち出せるようにします。

⑤ 不慮の事故に備え賠償責任保険，傷害保険等に加入し，誠意を持って速やかに事故後の対応を行います。

⑥ 大きな地震が発生した際に家具や遊具の転倒，転落を防ぐために家具の固定や適切な遊具の配置の検討を日々進めていきます。

⑦ 子ども子育て支援課より示された『国分寺市児童館・学童保育所災害時初期対応マニュアル』を活用し，館内研修などで日々理解を深め，災害発生時に備えます。

(3)住民との連携

日中及び夜間における施設の管理・防犯体制，職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築すると共に，防犯訓練，法人内のマニュアルや関連する研修の共有，夜間等における施錠などの防犯措置を徹底します。

地域に開かれた施設運営を行うことで，地域住民との連携の下，不審者の発見等防犯体制の強化につなげ，地域としての連携体制の強化を図ると同時に，日頃から警察等関係機関とも協力・連絡体制の構築に努め，有事の際には迅速な通報体制を構築します。

感染症対策

感染症には，流行しやすい季節があります。

感染症対策として定期的に換気を行うことや掲示などで子どもに注意を促し，普段から手洗いやうがい，咳エチケット等を心がけていきます。また，職員も同様に手洗いうがい等行い，規則正しい生活を心がけるなど，徹底した予防対策を行います。

また，国分寺市における『保育所等における感染症対策ガイドライン』をもとに，基本的な判断を行います。

【感染症がはやる季節】

感染症名	春		夏			秋			冬			春
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
麻しん(はしか)	4月～8月											
風しん	3月～7月上旬											
みずぼうそう	12月～7月											
感染症胃腸炎(ロタ)	3月～5月											
おたふくかぜ	4月～8月											
インフルエンザ									12月～3月			
感染症胃腸炎(ノロ)								11月～12月				
ヘルパンギーナ			6月～7月									
手足口病			6月～8月									
咽頭結膜熱(プール熱)				7月～8月								
溶連菌感染症	4月～7月上旬								12月～7月上旬			
突発性発しん	通年											
新型コロナウィルス	通年											

【その他】

・職員は毎日の検温・健康チェック・マスクの着用をしております。

安心して遊べるように
こんな感じで
お掃除・消毒しています！

(1)児童の安全への配慮

感染症等の対応について以下のような対策をします

- 咳エチケットによるマスクの着用
- うがい・手洗いの徹底
- 次亜塩素酸水溶液による除菌
  - 施設の入口に常に次亜塩素酸水溶液を設置し，登所時に必ず手指を除菌してから登室します。
  - 床・机・棚・ドアノブなど清掃チェック表に基づき掃除，除菌します。
  - おもちゃは定期的に入れ替え，消毒を行います。
- こまめな換気
  - こまめに換気をおこない,空気感染を抑制します。
- 新型コロナウィルス等の感染症に感染の疑いが生じた場合は，速やかに病院を受診します。

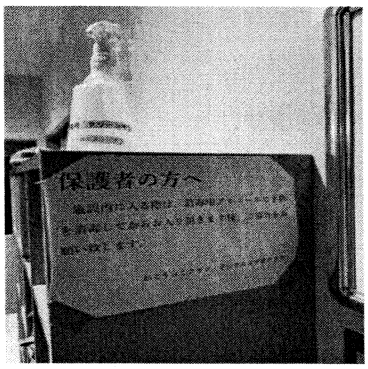

(2)清掃・衛生管理の徹底

日常の清掃・定期清掃

- 清掃チェックリストを作成し，それに基づきチェックを行います。

- O-157 などの食中毒対策，衛生管理を徹底し，食材の調達・管理に特別の注意を払います。
- 定期的に職員研修を行い，衛生管理の向上に努めます。
- **空調機器のフィルター清掃や床のワックスがけ，定期清掃を通して良質な施設の整備に努めます。**

衛生管理

- 日常から手洗いを励行します。子どもたちへ正しい手洗いの知識を広め，職員にも徹底します。
- 地域の人たちの参加する行事に対しては，事前・事後清掃や消毒を徹底します。ごみの管理・分類が徹底できるように，利用者に協力を促していきます。

室内・遊具等の消毒，分散保育，利用者への周知

- 自社開発の次亜塩素酸水溶液「クリーンキラーエース」等で，日常の清掃，施設内の共通物の定期清掃や，使用したおもちゃの消毒も徹底しています。
- 登所時には手指消毒を行い，来所者も同様に行います。また，二酸化炭素濃度測定器や空気清浄機を施設に設置しています。
- 3密を意識した保育を心がけ，その声かけや喚気を徹底します。
- おやつやお弁当の時間は，登所人数に応じて分散して行います。
- 職員の体調管理と検温を徹底します。
- 引き続き学校と連携を図り，必要に応じて教室借用の依頼をします。
- 掲示物等で，利用者に分かりやすく感染対策を伝え，感染防止に協力頂きます。

熱中症対策・食中毒対策

(1)熱中症

熱中症対策のために外気温を測定します。以下の表のとおり，気象庁のデータを基に環境省が発出する暑さ指数(WBGT)に従って，外遊びの中止等を判断します。

気温	暑さ指数(WBGT)	中止等の対応
35℃以上	31℃以上	外遊びの中止
31～35℃	28～31℃	激しい運動は中止する。10～20分おきに休憩をとり，水分・塩分の補給を行う。
28～31℃	25～28℃	積極的に水分をとり，適宜，水分・塩分を補給する

(2)食中毒

学童保育所内で嘔吐等があった場合，対応マニュアルのとおり汚物を適切に処理します。嘔吐があった児童は別室で休ませ，すぐに保護者に連絡をします。また，職員全員に対応マニュアルを配付して周知します。

21. 学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について

＊学校や地域等との連携による子どもの成長過程等に応じた事業展開，保護者への支援，連携など保護者との信頼関係の構築のための取組など

子どもたちにとっての最善を考える関係を築きます

学童保育所に放課後登所してくる子どもたちは，その日の学校であった出来事をランドセルに詰め込んでいます。「友だちとトラブルがあったのかな？」「学校の授業にはついていけているのかな？」など，学校との連携は欠かせません。気になったことなどを相談・共有し，子どもにとっての最善を一緒に考え合える関係性を築いていきます。学期ごとに担任の先生方と子どもたちの個々の様子を共有する機会を設けていただけるように協力していただいています。

いじめ，虐待については国分寺市においても「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例 」を設け，いじめや虐待防止対策の推進を行っています。福祉局から出ている虐待防止のためのチェックリストなどを活用し，日頃から早期発見を心がけていきます。

学校との連携について

子どもにとって学校と学童保育所で過ごす時間には連続性があります。子どもの健やかな成長を見守る施設を運営していく中で，学校との連携は非常に大切です。下記の4つの視点を踏まえ，具体的な連携を図り，信頼関係を深めていきます。

①学校から学童保育所に登所する子どもの様子を見る視点

子どもたちは，学校で起きた出来事を抱えて，もやもやした気持ちで登所することがあります。子どもの様子が普段と違う場合には学校の先生と情報共有を行います。子どもの気持ちに寄り添い，登所してすぐは全体の流れに無理に促さず，静かな場所で過ごすなどの対応を行い，その後は集団の活動に自然と加われるよう見守ります。

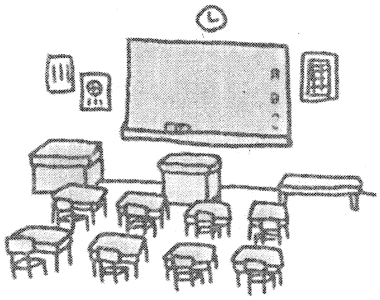

②学校と学童保育所での様子の違いを理解する視点

学校では物静かで，学童保育所では活発に活動するなど，学校と学童保育所で様子が異なる子どもがいます。学童保育所での様子を学校と共有する事で，学校では学習面でのつまずきに対する不安があるなど，学童保育所だけでは知りえない子どもたちが抱えている課題が見えてきます。一方向ではなく双方向から子どもを知ることで，子ども自身が言葉で伝えられない困りごとをくみ取り，今後の保育に生かすことができます。

③学校から家庭に帰りたくなってしまう気持ちに寄り添う視点

学校から学童保育所に下校してくる際に，どうしても，家庭に帰りたくなってしまう子どもがいます。保護者との連携はもちろんですが，学童保育所職員として学校昇降口で迎えるなど，受入れ方法に配慮します。子どもの思いを聴きとりながら，必要に応じて，学校の担任の先生や校長先生・副校長先生などに学校での様子やアドバイスを伺い，学童保育所での児童との関わり方に生かします。

④保護者を支援する視点

運動会や学校公開など，学童保育所職員が学校の行事に参加することで，学校の先生と子どもの成長の様子を共有します。

保護者のお迎え時や連絡帳でその時の様子を伝え，共に子どもの成長を見守る関係をつくります。ただ預ける場ではなく，共に成長を喜び，安心して預けていただく事で，保護者の就労支援につなげます。

【具体的な連携方法】

- 年度初めに,学校の校長先生にご挨拶に伺い,学校のルールや校庭の使い方などを共有します。
- 学童保育所の予定やお便りを学校に届け，学校と年間行事や下校時間を共有し，各月の計画を立てていきます。特に年度の初めは子ども自身も慣れてないため，緊密に連携を図ります。
- 子どもたちの様子について，担任教諭と日常的，定期的に情報の共有を行い，気になる子も含め,双方でサポートし,子どもの成長を共に支える関係を築きます。
- 学校行事等には可能な限り出席し，子どもたちの成長を見守ります。
- 狭溢状況を解消し,子どもたちが少しでも快適に過ごせるよう,分散保育のための教室や体育館をお借りするなど,さらに学校との信頼関係を深めていきます。
- 地震や火災等の災害が生じた場合に備え，学校で行われる避難訓練に参加します。緊急時には学校と連携し，子どもたちの安全確保を行います。
- 不審者情報などの情報は,迅速に情報を共有します。職員による通学路の巡回など,必要な対応策を連携して実施します。

地域との連携について

地域とのつながりを大切にして，子どもたちが安心して過ごすことのできる地域をめざします。日々の挨拶や声掛けによるコミュニケーションや，会議・行事参加を通し，各種団体，ボランティアの方々とのつながりを大切にします。

放課後子どもプラン

子どもたちの放課後の居場所として，放課後子ども教室は安全・安心に過ごせ，多様な体験や活動を通し，子どもの自主性や創造性を育める貴重な場所です。学童保育所と放課後子どもプランの連携を密に行い，子どもたちが安全に様々な体験活動に参加できるよう緊密に連携を図ります。また，継続して水鉄砲大会や縁日などの共催行事を行います。

子ども家庭支援センター・児童相談所

虐待・発育相談など，より専門的な見識が必要な内容の時は迅速に連携を図ります。

子育てに対して不安や悩みを抱える保護者の相談や，虐待または虐待の疑いのある子どもを発見した際には，速やかに子ども家庭支援センターへつなぎます。家庭や日常の生活に困難を抱える子どもについて，学童保育所での生活における状況や対応等，子ども家庭支援センターから報告の要請があれば迅速に対応します。

また，職員が問題に気付いた場合や地域の方から情報が寄せられた場合は，正確な情報を子ども家庭支援センターに報告します。例えば，体にあざ等を見つけ虐待が疑われる場合には，子どもに配慮をしながら「いつ，どこで，誰に，どの程度されたのか」等を具体的に聞き取り，個人用のノートを作って記録を取ります。子どもから聞き取ったことを，慎重かつ適切に子ども家庭支援センターに報告します。

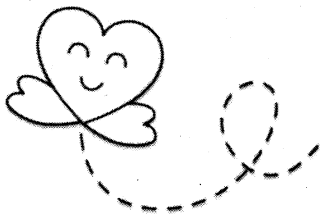

《子ども家庭支援センターの理念》

わたしたちは、

子どもが人として育つのを願います。
子どもを生み、育てる人を支えます。
みんなで支えあうつながりを広げます。

公的機関等の利用をためらう保護者に対しては，まずは学童保育所が相談に乗りながらかけ橋となって利用を促すことで，一人で悩みを抱える保護者やコミュニケーションが苦手な保護者にも日常的なサポートができる体制を整えます。

また，要保護児童対策地域協議会，個別ケース検討会議，指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に基づくサービス担当者会議にも参加し，学童保育所での様子を伝え連携します。

。

子どもの発達センターつくしんぼ・保育園・幼稚園・各親子ひろば

発達・発育や病気・障がいに関する相談等，専門家の関わりが必要な場合に連携を密にし，育成の支援にあたります。月1回の会議に参加し，地域の親子ひろばの情報の共有を行います。

各児童館・学童保育所

安心安全な施設運営に向けて，定期的な会議への参加，日々の連絡を密にし報告・連絡・相談を徹底して行います。

図書館

毎月の読み聞かせ会などの行事に参加し，交流を深めています。今後は，図書館の読み聞かせ会の学童保育所への出張をお願いし，多くの子どもたちが読み聞かせの楽しさに触れる機会を増やしていき，図書館との交流をより一層深めていきます。

保護者との連携・支援～信頼関係の構築

保護者と共に子どもたちの成長を見守っていく中で，様々な悩みや課題を一緒に解決する姿勢を大切にします。保護者が安心して相談できる・子どもを預けられる関係性を築くことがとても大切です。子どもの成長過程に沿いながら，信頼関係を構築していきます。

(1)日常の対応

1 送り迎えのあいさつ

言葉づかいを丁寧に,仕事帰りで疲れてお迎えに来られる保護者に,笑顔と共に「おかえりなさい」の声かけを行い,子どもの様子を可能な限り伝えます。書面だけではなく，対面の時間を大切にします。

2 情報の共有

送り迎えのありなし，休み予定の連絡の行き違いがないよう連絡帳やICTを使って丁寧に行います。個人面談が必要な場合には，時間や場所を確保し，保護者が安心して話す場を設定します。

3 保護者会

学童保育所において，日頃の学童保育所や保育への理解を深めてもらうため定期的に開催します。

(2)信頼関係の構築

保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう，保護者が学童保育所に信頼を寄せ，職員に子どものことについて話しやすい信頼関係を築きます。

1 体調不良等で長期間休所している子どもの保護者への連絡

定期的に連絡を行い，保護者の不安を和らげると同時に，子どもの体調回復後，スムーズに学童保育所の登所につながるように連携を図ります。

2 子ども同士のトラブルや怪我の報告

子ども同士のトラブル，ケガをした場合,体調不良を訴えた場合は,保護者に連絡します。すぐに連絡するほどではない場合も,お迎え時や電話などで丁寧に伝えます。

3 行事参加

学校行事に積極的に参加し，保護者と共に子どもの成長を見守ります。学童保育所では見られない子どもたちの様子を保育にいかしていきます。

4 昼食作り

働く保護者の家事負担の軽減のために昼食作りを行います。材料は地産地消で国分寺市内の食材を活用し，地域への興味関心につなげます。

子どもの発達段階に応じた支援内容と関係期間

成長に応じて，その年齢(年代)に応じた発達課題に対して，専門の期間，地域との連携を図りながら，その課題を子どもと保護者と共にのり超えていきます。

時期	発達課題のクリア	保護者との連携・支援	支援内容・事業展開	主な関係機関
乳幼児期 1～6 歳	人との信頼関係 愛着形成 自我の芽生え	相談業務 ストレス軽減 父親の育児参加 ミニ相談会	発育相談 専門機関への橋渡し 一息つける居場所づくり	・子ども家庭支援センター,児童相談所 ・保健センター ・子育て応援パートナー ・親子ひろば ・子どもの発達センターつくしんぼ ・保育園，幼稚園 ・青空ひろば ・各学童保育所 ・放課後子どもプラン ・ボランティアセンター ・プレイステーション
児童期 前期 (6～8 歳)	幼児期の特徴が残っている 大人に見守られる中で自信をつける 学習のつまずきグループをつくる 大人に頼らず行動しようとする	昼食づくり 保護者会 個別面談 行事参加 緊急時の連携	見守り 遊びの創造 遊びの創造見守り	

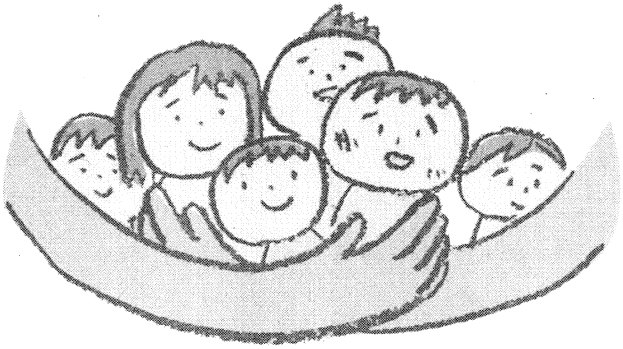

いじめの対応について

いじめ発生時の対策

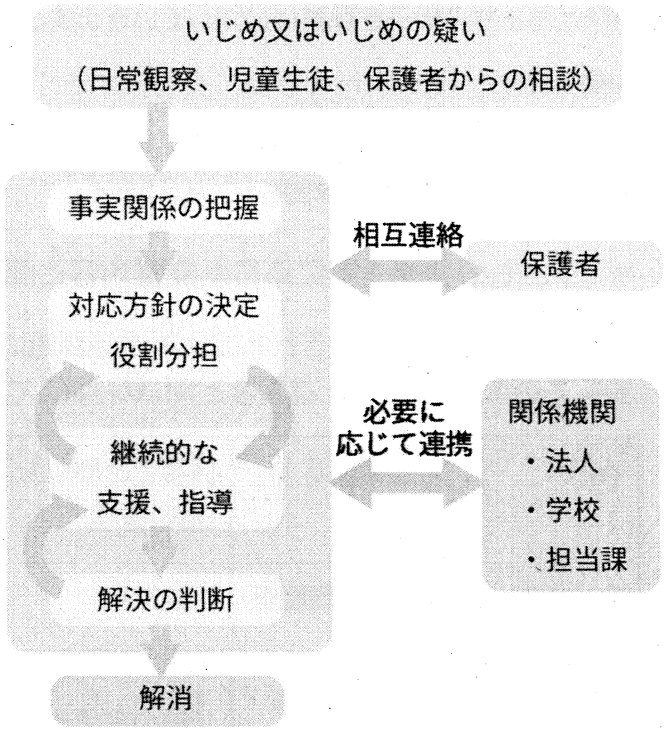

1. 職員は，学童保育所内でいじめが発生した場合（保護者又は児童からの苦情を含む）には，速やかに事実確認を行い，学童保育所内の職員間で情報共有すると共に，法人に報告します。

2. 職員は，証拠品等がある場合には，厳重保管します。なお，関係者からの要望がある場合には，共有します。

3. 職員は，速やかに必要な指導を行うと共に，当事者の様子を注意深く見守り，保護者への報告を行います。

4. 職員は，職員間で，対応についての協議・確認を行うと共に，必要な対応を行います。また，子どもたちへの見守りは，職員全員で行います。

虐待の対応について

具体的な連携方法

虐待(身体的虐待, 心理的虐待, 性的虐待, ネグレクト)は子どもの健やかな成長に大きな影響を与えます。学童保育所は早期発見につながる施設であるため, 子どもの少しの変化を見逃さず, 関係機関との連携を図り, 適切に対応します。

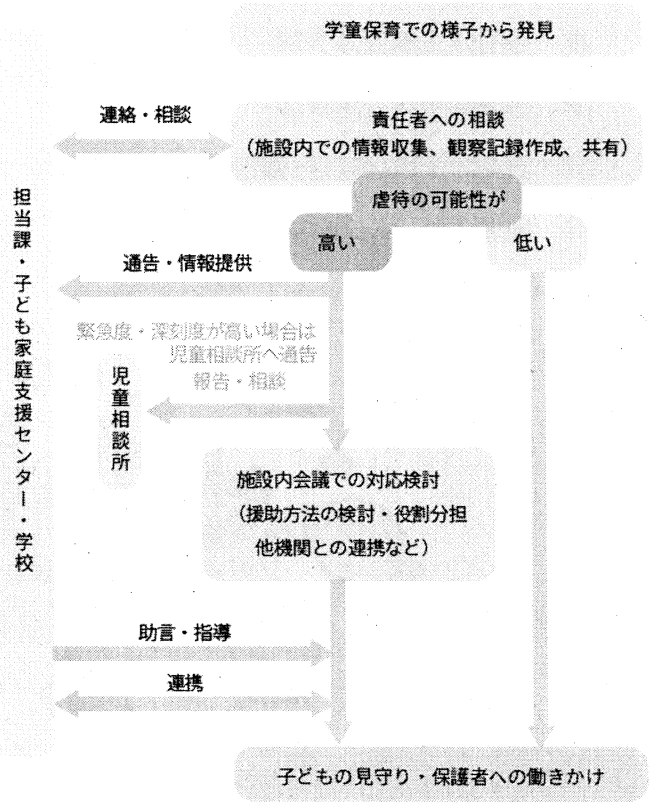

【具体的な対応方法】

- 虐待を発見した際の対応を予め, 職員間で共有をします。
- 日頃から子どもの様子を観察し, 身体にあざ, 体臭, 衣類の汚れ, 言動の変化などがあった場合は, 職員は現場責任者と協議し, 速やかに,担当課及び, 子ども家庭支援センターに通告し, 適切な対応を図ります。
- 虐待が疑われる場合は, 事実経過として, 日々の記録を残します。
- 職員間で子どもの変化を共有します。

- 子どもが発信する「SOS」(例えば, 毎日同じ洋服, 保育終了後すぐにかえりたがらない, おやつを勢い良く食べる等)を見逃さないよう, 日々のコミュニケーションを大切にします。
- 保護者の変化(元気がない, 表情が暗い, 子どもとの会話が少ないなど)にも気づくよう, 日々の会話, 連絡帳でのやり取りをこまめに行います。
- 早期発見のために定期的にチェックリストによる確認を定期的に行います。

人と人とのつながりを大切に。そして地域の未来へ。

安心・安全に学童保育所を利用するにあたり, 学校をはじめ各関係機関との連携が必要です。そして子どもたちの心をより豊かに育むためには地域の方たちとのつながりが不可欠です。子どもたち, 子育て家庭の中には, 孤立して相談ができない状況の方もいます。貧困家庭や虐待の早期発見等, 学童保育所が果たす役割は一層多岐に渡ってきています。

私たちは, つながる・つなげる役目であることを認識し, 地域の拠点として, 子どもの健やかな成長の支援に取り組んでいきます。

具体的な連携方法

- 当団体主催地域懇談会の実施
- 各団体主催会議参加
- 各機関施設会議参加
- 日々の丁寧な挨拶・報告・連絡・相談
- 地域主催イベントへの参加

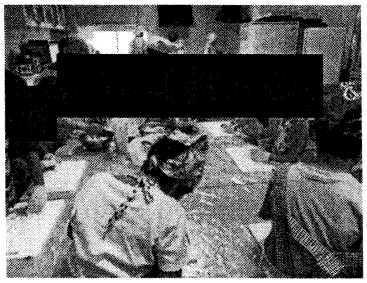

22. 配慮を要する児童への対応について

＊配慮を要する児童(障害のある児童等)への対応方針及び体制(職員配置, 研修体制等)が適当であるかなど

配慮を要する児童への対応について

令和4年6月,「こども基本法案」が成立し, 令和5年4月には「子ども基本法」が公布されました。子どもの権利条約を基本に子どもたちの権利を包括的に守り支える環境づくりや理解の広がりが重要だと考えます。地域社会の構成員として包み支えあう社会を目指し, 配慮を要する子どもを含め全ての子どもたちが学童保育所での生活を通して共に育ちあえるよう適切な配慮づくりを行います。

子どもの個々の育ちを理解し, 個の成長が集団の成長に関わり,集団における活動が個の成長を促す「個の成長と集団の成長は相関関係にあること」, また, 学校及び家庭との連携を密にし, 子どもの発達段階を把握理解することを基本において対応します。学童保育所では, 子ども一人ひとりの状況や背景に目を向け, 安心して過ごせる環境を保障します。

配慮を有する児童への対応の実践方法

- 繰り返し,保育実績を続けていきます。

※右図参照

虐待防止事業等,社会的擁護関連に関するする経験をいかした支援

- 当法人では, 子どもの貧困, 社会的擁護に係る事業を受託しております。この経験に基づき, 子どもを取り巻く課題と対応の重要性

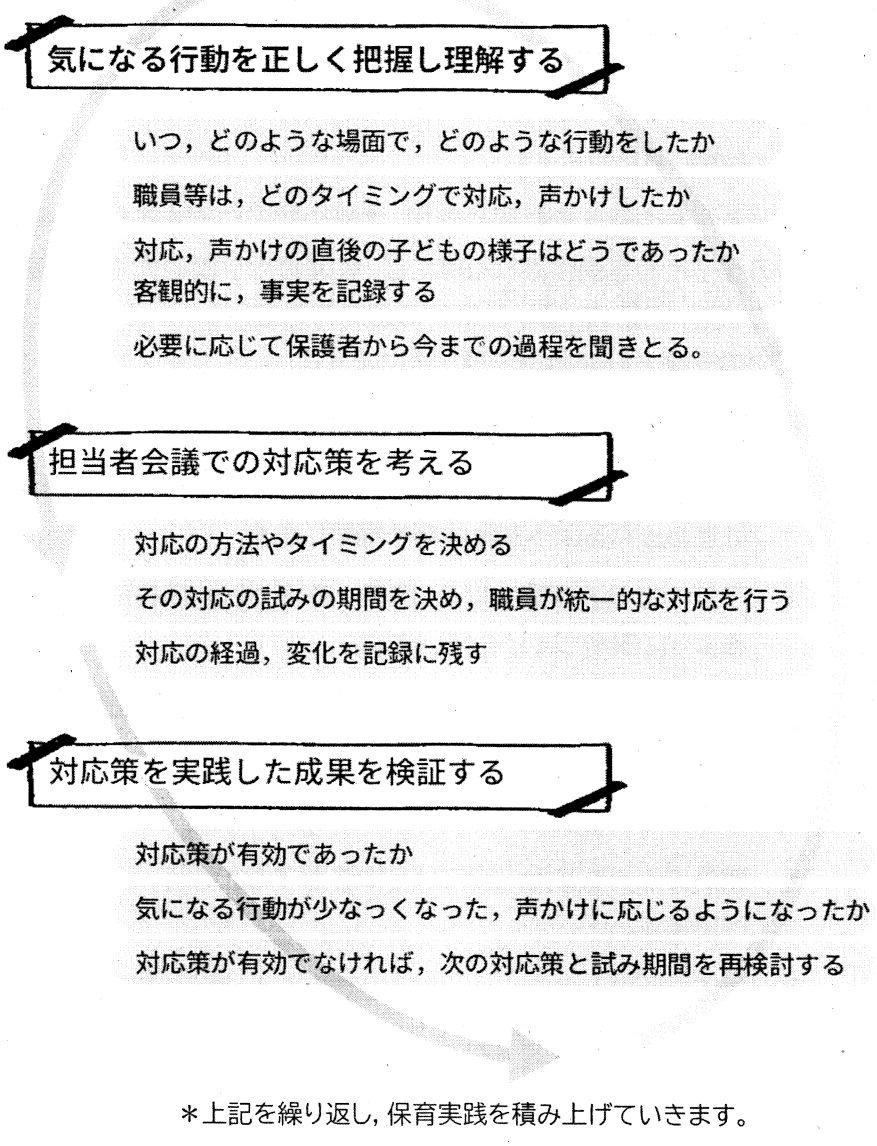

＊上記を繰り返し, 保育実践を積み上げていきます。

を学んでいます。本施設の運営においても，経験を共有し，様々な課題の発見し早期対応につなげます。

サポート体制（相談⇒ケース会議⇒研修・巡回指導）

- 外部講師を招いた研修，事例検討等，全国の事業所と学び合いをサポート。（年6回）
- 心理士，精神保健福祉士による巡回相談（再掲 P46）の実施。

障害のある児童等への対応

障がいのある子どもが安心して過ごせる受け入れを

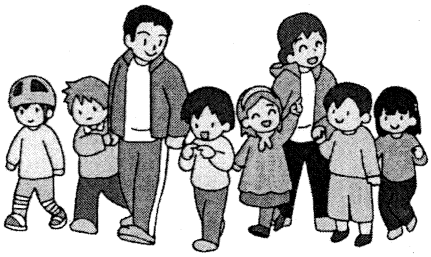

障がいのある子どもたちが地域社会で生活する一人として，他の子どもたちと一緒に成長できるよう，配慮と環境整備を行います。障害者差別解消法第8条にあるように，「障害者の権利利益を侵害することとならないよう，必要かつ合理的な配慮」を行います。特別扱いではなく，その子どもの課題に沿った配慮を行うことで，他の子どもと一緒に生活することを保障します。班活動や遊びに取り組み，子どもたちの関係性の中でお互いが学び，育ち合うことを大切にします。

（1）入所にあたって

子どもたちの個々の性格や課題，家庭の状況に出来る限り寄り添った支援を心がけます。障がいのある子どもを受け入れる際には，保護者や学校の先生から家庭や学校での様子，健康状態，発達の状況，家庭の状況，保護者の意向等を個別シートに記録し，必要な配慮に基づいて，学童保育所での支援方針を職員で話し合います。

（2）保育の留意点と職員体制・支援体制

- 保護者と連携し，支援者間で情報を共有し理解を深め，学童保育所内での生活と遊びが円滑に進められるよう支援体制を構築します。
- 子どもの発達課題を捉え，目標や支援方針を明確にし，成長を見据えながら心地よく過ごせるように環境づくりを行います。
- 保護者とのやり取りを緊密に行い，定期的に面談を実施し，保護者の不安を取り除きます。
- 職員は障がい児に個別的な対応を行いながら，他の子どもたちとの関わり合いを大事にして支援に当たります。
- 職員によって支援内容にばらつきがでないよう，日々の子どもの様子を記録し，申し送りを行います。
- 対応が困難なときには，施設内で抱えず，関係機関と連携します。

(3)職員の支援向上

個別記録とケース検討

障がいのある児童の育成支援にあたっては，個別に記録をとり，日々の変化や特徴を捉え，職員の気づきや育成内容に生かしていきます。職員間で事例検討を行い，気になる行動を正しく把握し理解し，職員同士の気づきの力を高めます。対応策を話し合い，実践につなげ，結果を検証し，今後の支援内容を再検討します。

また，保護者の了解を得た上で，学校や放課後等デイサービスなど関連機関と情報共有を行い連携を図ります。

職員研修

障がいの特徴に応じた適切な育成支援を行うにために，職員研修を実施します。当法人では，障がい部門担当者(精神保健福祉士)による研修を実施しています。対応に苦慮する場合なども巡回や聞き取りを行い，対応方針を定めていきます。

また，国分寺市内には当法人が運営する放課後等デイサービスと生活介護事業所があり，専門員が配置されています。各事業所での対応方法に学び，支援の幅を広げていきます。

≪研修例≫

「発達障がいの特性を学ぶ」「障がい児をもつ保護者対応における職員の働きかけの手法」「事例検討研修」

外国にルーツを持つ子どもへの対応

外国籍だけど日本生まれ・日本国籍だけれど海外生活が長くて日本語ができない等，生まれ育った環境によっては，日本語が十分にできないことや文化の違いから学童保育所の生活に馴染めないなどの課題が出てくると思われます。また，保護者の中には，日本語が話せない方もおられます。こうした児童への対応や保護者への対応について無理のない学童保育所生活がおくれるように対応します。

- 日本語が十分に理解できない児童に対して，保護者や小学校と連携し母国語でも日本語でも無理がなく過ごせるように職員が見守ります。
- 学童保育所専用のタブレット等を用意して外国語を日本語に通訳するソフトを活用し，その児童が何を伝えたいのか理解し，コミュニケーションを図ります。
- 職員が子ども同士の間に入り，遊びを通じて関係性を育みます。
- 文化の違いや言語により，児童がいじめ等に巻き込まれないように日頃から他の児童への理解を促します。また，他の児童から差別するような発言があった際は，文化の違いなど丁寧に伝え，理解を促します。

生活困窮等の家庭や子どもへの対応

生活困窮等，配慮が必要なご家庭もあります。子育てに困難を抱えた家庭や児童への関わりについて個人情報の取扱いに十分考慮し，学校や子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し児童にとって安全・安心な生活の場の提供に努めます。

アレルギーを持つ子どもへの対応

アレルギー児童へのおやつ提供に関しては，保護者と十分に連携し，職員の複数チェックのもとで提供します。また,おやつの時間を楽しく過ごせるよう環境づくりを配慮します。

(1)対応の留意点

- アレルギー児童の対応は，主治医の指示のもと保護者と面談を行い，アレルゲンを除去した食品を提供します。必要に応じて，学童保育所で代替食の用意が不可能な場合は，保護者と十分に相談の上，各家庭で用意をしてもらうこともあります。
- アレルギー児童の状態，方針などの情報共有，情報交換を職員で実施します。
- 提供するおやつは事前に用意し，職員ミーティングで内容の確認を行い，食品表示にアレルゲンがないか必ずダブルチェックを行います。
- アレルギー児童にはアレルゲンが入っている，入っていないに関わらず，誤食防止のため，別皿での提供を行います。
- エピペン所持の児童の対応は，エピペンが常時入っている場所を面談時に保護者に確認し登所時に職員が所定の場所に入っているかを確認します。その際にエピペンの使用期限の確認もします。
- プライバシーや個人情報保護に配慮しながら，エピペンの使い方や食物アレルギーの研修を行い，理解を深めます。
- 手作り昼食や行事の際は使用する材料の成分表を提示し，保護者に確認していただきます。
- 体調の変化や症状など保護者と確認し合い，改善に向かうよう努めます。
- 食事中や食後の様子に十分留意し，些細な児童の変化に気づくことを大切にします。

(2)日常の中でのアレルギーへの十分な配慮

安心な空間

- 子どもの不安を取り除き，心と体の両面から支援するようにしています。生活習慣やストレスも症状に関係しているので，規則正しい生活や安心できる居場所づくりを行います。
- 快適な環境づくりを設定し，体調不良や消化能力に留意した栄養バランスのある食事を提供します。
- アレルギー児童でも，できるだけ同じメニューを食べることができるように，食材の代替工夫をしています。

周囲の子どもの理解

- 食物アレルギーのため食べられない食品があることを説明し，子どもたちに理解してもらいます。
- アレルギーは命に関わる大切なこと，不用意にアレルギー児童に自分の持っているおやつをあげることや交換しないことなど，食物アレルギーに対して配慮できる環境づくりをしています。

(3)具体的な対応方法

アレルギーのある児童は，アナフィラキシーなどの症状が起こる可能性があるため，他の児童とは異なった対応をしています。

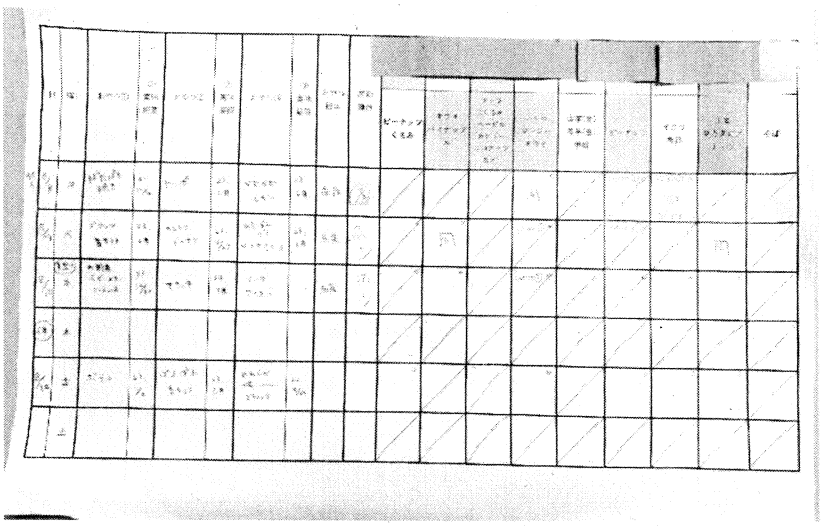

提供

独自で作成した「おやつ一覧表」「個別表」「個別ケース」を使って安全安心なおやつを提供します。

流れ

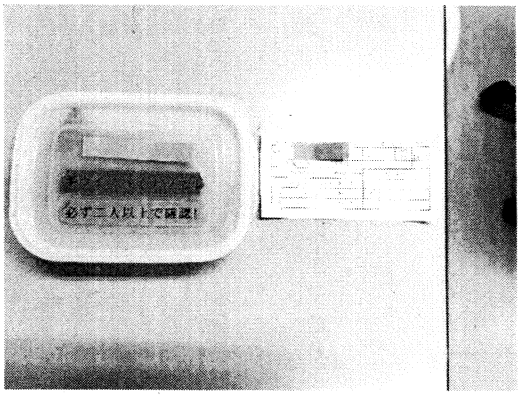

- ✓ おやつを決め，おやつ担当と常勤職員のダブルチェックをします。
- ✓ アレルギー児童のおやつを個別表に記入し，個別ケースに入れます。
- ✓ 提供する前に常勤職員のチェックをして提供します。

配慮

- 服薬が必要な子やエピペンを携帯している子もいるため，全職員が一目でわかるようにおやつ一覧表を色分けをし，該当児童が登所する時は，登所後必ず職員が確認を行います。
- おやつは専用の個別ケースに入れて提供します。

意識して取り組む事

- アレルギーを持っていない児童でも昼食などの食後に激しい運動を行うと誘発性アナフィラキシーを引き起こす恐れがあるため，食後は食休みを徹底します。
- おやつ提供時や児童がおやつの個包装を開けて欲しい時は，必ず使い捨ての手袋をして作業します。
- アレルギー・エピペン研修に参加し，日々のおやつ提供に生かします。

❖ 月のお誕生日会などで，地域のお店にお願いをしておやつの提供をする場合には，お店側に必ず成分表の依頼をし，確認を徹底して安全第一に取り組みます。

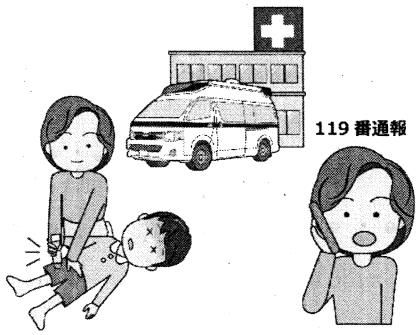

≪研修例≫

- 「エピペン研修」「AED 研修」「応急救護研修」「てんかん発作対応研修」
- 食物アレルギー緊急時対応マニュアルに基づき，職員同士でシミュレーション
- 厚生労働省の日本アレルギー学会が運営するアレルギーポータルサイトで，アレルギーについて最新の情報を学習